

# 旭川市総合計画市民検討会議

## 提言書（案）

平成 26 年 11 月 11 日



# 目次

はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

## 分野別提言

### I 福祉・子育て分野（第1分科会）

- 1 総括・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 2 個別施策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

### II 教育・文化分野（第2分科会）

- 1 総括・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
- 2 個別施策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21

### III 安全・都市基盤分野（第3分科会）

- 1 総括・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31
- 2 個別施策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 33

### IV 産業・交流分野（第4分科会）

- 1 総括・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 46
- 2 個別施策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 48

おわりに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 63

## 旭川市総合計画市民検討会議

- 1 旭川市総合計画市民検討会議の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 64
- 2 委員名簿・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 64
- 3 検討経過・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 66
- 4 旭川市総合計画市民検討会議設置要綱・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 67

学生スタッフ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 69

（一社）旭川ウェルビーイング・コンソーシアム・・・・・・・・・・ 69

# はじめに

## 1 総合計画市民検討会議に求められたこと

次期総合計画の策定は、平成 23 年の地方自治体法の改正に伴い、自治体における基本構想の策定義務がなくなり、平成 26 年 4 月 1 日から施行した“まちづくり基本条例”を策定根拠とする最初の総合計画となる。まちづくり基本条例には“市民主体”、“地域主体”、“健全な市政運営”の 3 つの基本原則が謳われており、さらに 4 つの基本理念として“ひと：市民等がいきいきと活躍できるまちづくり”、“地域：市民等が支えながら、安心して暮らせるまちづくり”、“まち：地域資源をいかし、活力を向上させるまちづくり”、“広域：北北海道における拠点性を発揮するまちづくり”が挙げられている。

基本原則の“健全な市政運営”のために総合計画策定が位置づけられ、“目指すまちの姿”とその“実現のための方策”を市長に提言することが、本検討会議に求められたことである。

## 2 絵に描いた餅になってはならない総合計画策定

総合計画市民検討会議の初回の全体会議において、議論に先立って、旭川市から現状報告があり、その中で「人口減少」、「高齢化の進行」、「財政悪化」が大きな課題として挙げられた。これらの課題は、我が国のナショナルトレンドでもあり、全ての自治体が直面していることである。

旭川市の場合、人口減少の原因は直線的に続く出生数の減少による自然減に加えて、社会構造変化によって変動する社会減すなわち労働人口の流出があり、地域産業の盛衰に起因することが大きいこと、さらに、高齢化の進行に伴う義務的経費の増加が財政悪化の要因となっていること等、相互に関連している課題であることが示された。

旭川市では、これまで 7 次に亘って総合計画が策定されており、前述の大きな課題は第 7 次総合計画でも同様に挙げられていた。その策定過程においては選択と集中を基本とした提言がされていたが、財政調整基金がやや増加した以外は、問題の深刻化に一向に歯止めが掛かかっていないのが現実である。つまり、後戻りの出来ない、切羽詰った状態であり、実効性のある総合計画の策定とその実施が、まさに必要な時である。

検討会議の各分科会座長・副座長による代表者会議においても、今回の総合計画が「絵に描いた餅になってはならない」ことが共通認識としてあげられており、そうした視点を重視しながら検討を行ったところである。

## 3 分科会に分けての提言策定

実際に“目指すまちの姿”とその“実現のための方策”を考えるに当たっては、背景となる共通課題が相互に関連しているが、行政サービスは多岐に亘っているので、各分野の

専門家に入っただいことが課題把握の上で有効と考え、敢えて異なる分野に分けて検討する分科会方式を採用した。

「福祉・子育て」、「教育・文化」、「安全・都市基盤」、「産業・交流」の4分野に分け、課題を挙げながら、方策の基礎となる資源や課題を考慮し、施策の方向を示し、具体的な方策の提言を記述する形となっている。

前述のように、背景に共通する課題があったことから、内容が重複するケースが多かったが、各分科会での意見を尊重して掲載した。また、類似した課題に対する具体的提言内容が異なっている場合があるが、異なる視点からの提言として掲載しており、次年度の審議会等、次の段階で検討していただきたい。

## 4 まちづくりの在り方について

まちづくり基本条例には“市民主体”、“地域主体”、“健全な市政運営”の3つの基本原則が謳われている。

### (1) 主体となる市民意識の向上

前述のような課題を抱えてはいるが、旭川市の人口は、減ってきたとはいえ35万人近い人口を有する北北海道の中核都市である。台風や地震などの自然災害が非常に少なく、豊かな自然に囲まれ、安全で良質な農産物や林産資源にも恵まれている。全国的な知名度を持つ観光拠点やスポーツ・文化活動といったプラスの面が多くある。

プラス面をどのように伸ばしていくのか、そして、マイナス面をどう克服していくのか。いずれも資源を活用した課題解決を目指すことが可能と思われる。しかし、各分科会の議論の中で、主体となる市民のマイナス面に対する危機意識の欠如、プラス面に対する認識の不足が、これまでの総合計画の実効が上がらない原因の一つとして挙げられた。したがって、本提言の中では、主体となる市民への啓発の必要性が各分科会の提言の共通項となっている。

「福祉・子育て分野」では、市民が、本市が置かれている現状と自らの生活、そして今後目指すまちの姿を理解すること、「教育・文化分野」では、市民意識の向上のための「ふるさと愛（郷土愛）の育成」が重要であること、「安全・都市基盤分野」では、悠々とした暮らし(urban&rural)というコンセプトを市民が認識することが重要であること、「産業・交流分野」では、次世代に魅力ある産業を確保できるビジョンを明確に示すことの必要性が挙げられた。

### (2) 多様化した地域ニーズの把握

三世同居が普通であった高度経済成長時代から、核家族化が進行し、生活様式が多様化する中、心の豊かさを求める成熟社会を向かえ、まちの在り方が変化して来ている。人口増加時代にドーナツ化現象として郊外に拡大した地域コミュニティの構成は、高齢化の進行、街中居住の推進と共に変化し、市内各地域のニーズが多様化している。今後続く人口減少、高齢化の進行を踏まえて、10年後また更にその次の時代の各地域コミュニティの在り方の検討および地域ニーズを把握する仕組み作りを、欠かすことは出来ない。

### (3) 行政サービスの実効化の推進

今回の総合計画策定が「絵に描いた餅にならない」ために、求められた“目指すまちの姿”とその“実現のための方策”に加えて、敢えて行政サービスの在り方についての提言を付記する。

健全な市政運営のためには、限りある財源を有効に活かす仕組みづくりが必須である。財源捻出のためにこれまで行ってきた人件費削減等の行政サービスに影響を与えかねない改革ではなく、市民のニーズをくみ上げやすくする仕組みづくり（相談窓口の一本化、アウトリーチ等）、市内一律ではなく、地域特性を反映した行政サービスの提供と、町内会等の地域連携の在り方の見直し（家族構成の異なる地域コミュニティに見合った組織作り）等、市民のニーズに合致した行政サービスを実施することが欠かせない。

また、総合計画に基づいた施策や事業の結果を評価、改善するシステムを見直し、単に数値目標の達成結果を報告するのみならず、市民参画による見直しを随時に行う必要があろう。10年に一度の総合計画策定時だけでなく、短期、中長期における見直しの際に、この市民検討会議のような市民、企業等の団体、地域コミュニティ、職員ワーキンググループからの声を取り入れ、まちづくりを議論する場を適時に持つことを提言する。

そのためにも、1、2で述べた市民意識の向上および地域コミュニティのニーズの把握を率先して推進することが肝要である。

## 5 「都会の利便性を豊かな自然環境の中で享受できるまち」をめざすために

現在の旭川には、前述のように、大きな課題である減りゆく若年世代、増えゆく高齢者世代および増えない税収というネガティブな側面がある。しかし、旭川のポジティブな側面を活かし、都会の利便性を豊かな自然環境の中で享受できる暮らし(urban & rural life)を全ての世代が送ることの出来るまちを目指すことは可能であろう。

そのためには、今を生きる世代の子や孫の生活を守り、過大な負担を残さない行政改革を断行することが必須である。第35代アメリカ合衆国大統領であるJ.F.ケネディの就任演説中の「国家があなたに何をしてくれるかをたずねるのではなく、あなたが国家に対して何ができるかを自問してほしい」という自治のあるべき姿を、市民、企業等の団体、行政各々が、今一度再認識すべき時である。

今の世代を生きる方々は、高度経済成長時代のような拡大や開発といった右肩上がりのまちづくりは期待できないことを覚悟する必要があるだろう。次世代を生きる方々は、旭川の持つポテンシャルを再認識し、ふるさとの将来のために各自が出来ることを模索してほしい。

以下の具体的提言を閲覧する全ての旭川市民の方々に、「将来の旭川のために」という志が生まれることを期待する。

## 分野別提言

## I 福祉・子育て分野（第1分科会）

### 1 総括

#### 現状と課題認識

本市は、とどまることのない人口減少、全国平均よりも低い出生率、10万人到達を目前にした老年人口、特に後期高齢者人口の急増を目前にしている状況であり、市民の働き方やライフスタイル、価値観の多様化も相まって、家族機能の変容や地域における相互扶助機能の弱体化が指摘されている。これらのことに加えて、パーソナルネットワークからの孤立、虐待、若年層に多いといわれている引きこもりなど発見されにくいとされる福祉的課題や、「介護」と「虐待」、「経済的困窮」と「孤立」など複合的かつ危機介入を要するケースも散見されている。



また、個人情報保護意識の高まりから、個人のプライバシーの保護を重視しており、情報機器の進展も相まって、人とつながるの必要性を感じさせない現代社会は、個人主義的な生活スタイルが進行しすぎているとの指摘がある。このような暮らし方は、特に虐待、孤立死、消費者被害増加の誘因になり得る。これらの問題が発生したときには、行政機関の対応だけでは限界があるため、日常的に住民相互の気づきが重要となる。

市民誰もが安心して暮らすことができる地域は、公的な支援の提供をベースとしながらも、すべての市民がサービスの「担い手」であり、その一方で、すべての市民がサービスの「受益者」となる「支え合いの意識」を高めていかなければ実現することはできない。市民のつながりを構築し、「地域の福祉力」を高めていくためには、市民自身がまちづくりに積極的に参画する文化を醸成するとともに、市民、町内会・市民委員会など市民自治組織、福祉・医療専門職、福祉事業者、医療機関、NPO など市民活動組織、そして行政が相互に協力・連携して市民の生活課題の解決に取り組むことが真に求められている。

また、これらの取り組みの推進には身近な地域を基盤とすることが求められるが、生活圏域の考え方は、制度ごとに設定が違うなどの課題があり、市民の混乱を招いていることは解決すべき問題である。

一方、本市の財政に目を向けてみると、近年、市税収入は10年前とほとんど変わらず390億円程度であるにもかかわらず、高齢者・障害者・児童・要保護世帯を援助するための扶助費は増加し続け10年間で160億円も増加し、平成24年では465億円に上っている。このことが、市の財政にとって大きな負担になっていることは看過することができない問題である。

また、本市の特筆すべき課題として、国民健康保険における被保険者一人あたりの医療給付は全国の1.2倍（年間約36万円）に上り、このことが国民健康保険財政を圧迫する



要因になっていること、介護保険料（平成24～26年）も道内の保険者内で4番目に高いことがあげられる。また、生活保護受給者の増加に対する対応と不正受給の防止、自立支援の促進も喫緊の課題となっている。

これらについて、法・制度上の制約の多さに起因して、意図的に抑制することが困難な部分ではあるが、社会的セーフティネットの堅持を前提としながら、市民・企業・行政の取り組みにより結果として扶助費や保険料の伸びを抑制できる余地は残されているのではないか。

#### 目指すまちの方向性

第1分科会は、次期総合計画の策定にあたり、前述したすべてのことを意識しながら4回の議論を重ねて提言を検討した。

近年、社会や経済情勢は今までにないほど激しく変動している。そのため、過去に得られた知見や蓄積をベースとして、本市の将来像を正確に描くことは困難である。しかし、本市において長期的な人口減少傾向―特に若年世代を中心とした減少―は避けられないものとなっている。

本市が道北における中心都市であり続けるためには、「あらゆる施策の充実」といった総花的な政策はもう限界ではないか。

むしろ、まちづくりに関して、市民の主体性に重点を置き、財政規律を保ち、政策・予算配分の選択と集中を意識しながらも、市民の生活ニーズにこたえた施策を実施し、結果として、人口推計を上回る人口規模を維持することはできないだろうか。

本分科会における議論の特色は、行政に対して施設の建設などを要求する陳情型ではなく、自助・互助・共助の取り組みを充実させることを常に意識した。本市の市民が中心となって自治を展開するためには、第一に、個人の力でできることは各々が取り組む（自助＝（本分科会では「私が行う」））。そして、個人の力ではできないことを地域住民が相互に協力し行ったり、市民自治組織、市内の企業・事業所等の力を借りたりして行う（互助・共助＝「市民同士が助け合い行う」、「企業・事業所が行う」）。これらでも包括しきれないことについては、行政、あるいは市民と行政、地域と行政が協働で行う（公助）という補完性の原則に基づいて行われるべきである。

つまり、市民が、本市が置かれている現状と自らの生活、そして今後目指すまちの姿を理解し、自らできることについては積極的に取り組むとともに、まちづくりに対して、責任をもって参画することが重要となる。

分科会における議論の結果、①子ども・子育て支援施策の強化、②市民が生活を営む地域において役割を持った支え合いの実現、③「縦割り」行政機構の改革、④身近な地域における総合相談拠点の整備、⑤市民が創る「ウェルビーイング・シティ」の実現の5点を柱とする本提言書を作成した。

#### ①子ども・子育て支援施策の強化

前述した家族機能や地域社会の変容が、家族・地域における「子育て力」の低下をもたらし、子育てに関する精神的・経済的負担の原因にもなっている。

これらの環境の変化は、「自分の時間を持つことができない」、「子どもをつい叱りすぎて

しまう」、「安心して遊ぶことのできる場所が少ない」などといった悩みをもたらし、一方で、子育ての孤立を招くこともある。また、子育てと仕事の両立が困難であるともいわれる。

次代を担う子どもが、このまちに愛着を持ち、健全に成長していくことを第一に考え、不安を抱えることなく生活できる環境づくりを進めていくことが重要である。

しかし、子育て期の経済的負担は決して軽いものではない。特に、本市の市民所得は全国平均よりも低いことが指摘されている。子育ての基本的役割を担う家庭が経済的にも精神的にもゆとりを持てる子育てができるように、子育てに関する丁寧な情報提供、母親間のみならず父親間のネットワークづくりや「地域で子育て」を行うための既存施設を活用した拠点整備、そして子育てに関する負担軽減施策の充実―多様な保育形態の実現と保育料の軽減、医療費助成の拡大―を優先すべき施策として実行し、子育て家庭に対する継続的な支援を行っていくことが、市民に対して、「旭川市は子育てしやすいまち」であるというインパクトを与えることに大きく貢献できるであろう。

すべての保護者と子どもが健やかに育つことを目指し、保護者はもとより地域全体で子育て家庭を支え、地域住民自らが現に子育てを行っている保護者や子どもと関わりを積極的に深め、子育てを地域で支えていくための身近な地域ごとの仕組みづくりが市民・行政相互に求められている。

## ②市民が生活を営む地域において役割を持った支え合いの実現

個人中心のライフスタイルが進行するにつれて、地域で生じる多様な生活課題の解決に対しても、市民の互助・共助によって課題解決を図るというよりは、どちらかというところへの依存傾向が強まり、地域の機能が縮小している。

近年、全国各地で発生した災害をきっかけとして、市民の自立と連帯、互助・共助に重きをおこうとするコミュニティのあり方もまた重視されてきている。

市民が相互に支え合って地域づくりを進めるためには、日常生活を営む地域において、ボランティア活動・世代間の知恵の伝承、家事支援などの助け合い活動・市民後見人の受任など何らかの役割を持ち、生活課題を共有し解決に導いていく意識づけが必要である。

また、本検討会議のような、市民がまちづくりに対して直接意見を表明できる機会を継続的に設けることが必要なのではないか。

## ③「縦割り」行政機構の改革

医療・福祉の根本は「命を守る」ことである。しかしながら、医療・福祉の専門性が高まり、法や制度のはざまに生じる問題も増えていることから、複雑な制度的知識を要する。このため、行政の縦割りが進んでおり、医療・福祉的な支援を要する市民に対して、具体的な支援を開始するまでには複数の相談窓口を訪ねなければならないことが多く、課題解決に時間を要している。

35万人の旭川市民の生活を考えたとき、日常的に市民と接する市役所職員が、自らの担当する業務を狭くとらえてしまい、「縦割り感覚」の対応にとどまることのないように心掛けてほしい。そして、業務の基本的な骨格を理解したうえで、異なる領域ともスムーズな連携を図ることが期待される。

これらを実現するためには、複数の部課にまたがる課題のマネジメントを行う部課を明確にし、相互に情報共有を図り、職員間で協働して市民サービスを提供することができる行政機構のあり方を再度見直すべきである。

#### ④身近な地域における総合相談拠点の整備

私たちが生活を営む地域には、高齢者・障害者の介護や子どもの保育といった福祉ニーズだけでなく、社会的孤立や虐待、生活困窮、ひきこもり、さらには心身の不調など、表面的にはわからない生活課題が多く存在している。

しかし、これらの課題に対して、市民が相談したいと思っけていてもどこに相談したらよいかわからないという問題が実際に存在している。現に、「旭川市民アンケート調査」において、「相談の機会が充実していると感じる市民の割合」は、平成17年調査の41%から、平成24年調査では24%に低下している。本分科会においても、市民が相談を行う際の不便さ・困難さを指摘する意見が多くみられた。

市民が身近なところで気軽に相談ができるように、制度ごとに縦割りとなっている圏域設定を見直し、小地域ごとに適切な圏域の設定が必要である。さらに、地域における行政サービス拠点の整備と並行して、市民に対するワンストップの総合相談機能をさらに向上させることが期待される。

また、前述するような市民の福祉的課題に対して、自助・互助・共助により解決・緩和していくためには、経験のある社会福祉士・精神保健福祉士・保健師など医療・福祉専門職によって適切な相談支援が受けられる体制を構築することが望まれる。

#### ⑤市民が創る「ウェルビーイング・シティ」の実現

「ウェルビーイング」とは、人間が身体的・精神的・社会的な健康な状態を指す。

本市で暮らすすべての市民がいつまでもウェルビーイングを実現した状態で暮らせる社会を実現するために、その基盤をなす身体的健康が保たれなければならない。このことは市民の可処分所得を増加させ、延いては本市の医療保険・介護保険財政の安定に寄与することができる。

そのためには、市民自らがライフステージに応じた健康づくりに取り組み、民間事業者と行政による介護予防・医療・福祉まで途切れのない一貫した保健医療福祉体制の整備を行う必要がある。

また、生活習慣病の予防や精神的な健康を増進していくには、日常の生活習慣の改善やワークライフバランスの推進が必要であることから、これらに市民、企業・事業所が主体的に取り組めるよう、市民と行政が一体となり取り組んでいくことが重要である。

## 2 個別施策

前述した5つの柱に基づき、(1)子ども・子育て、(2)高齢者福祉、(3)障害者福祉、(4)医療・健康づくりの各領域における個別施策について述べていく。

### (1) 子ども・子育て支援

#### ア 本市の地域資源と課題

本市においても出生率の低下は全国の傾向と同様である。この10年における合計特殊出生率は1.17~1.28で推移しており、全国(1.26~1.41)より低位である。このことにより、本市の人口は平成15年より自然減に転じ、直近では1,400人台の減少にまで落ち込んでいる。

そのような中、子育てをめぐる環境も依然として厳しい状況にある。地域になじむことができず、ネットワークも構築することが難しく、頼ることができる人的資源もないまま、周囲にサポートも求めることもできないケースもあり、孤立に悩んでいる親も見受けられる。また、子育てについての心配ごとについて相談することができず抱え込んでしまうケースも見受けられる。

また、核家族化や少子化の進行に伴い、子どもに接する機会がほとんどないまま親になるケースもみられる。このことによって、子どもと関わるイメージを持つことが難しく、ストレスを感じ育児不安から虐待につながることもある。

また、食生活の簡素化や親中心の夜型の生活リズムは、子どもの成長にとって必ずしも適切な環境となっていない場合も散見される。

女性の就業率は高くなってきているが、認可保育所や留守家庭児童会の待機もゼロになっていない状況では、子育て中の親としては、仕事に専念できる環境が整備されているとは言い切れない状況である。

地域子育て支援センターは9か所設置されていることや、認可保育所等の整備を進めていった結果、待機児童は年々減少してきているものの十分な状況とはいえない。市民の保育サービスに対するニーズも多様化しており、保育環境のさらなる充実が求められ、子育てと仕事の両立支援の充実もまた求められている。

#### イ 施策の方向

本市の子育て環境の変化に対応するため、地域全体で子ども・子育て家庭を支援する取り組みを進めることが重要である。また、子育て家庭のニーズは多様化・複雑化していることから、ニーズの経年的把握に努め、的確に施策に反映していくことが求められる。

地域全体で子育てを支援する環境づくりを推進していくためには、子育てを行う「大人」を主語とした子育て支援施策の推進が基本となるが、その一方で「子ども」が主語となる視点も忘れてはならない。

つまり、子どもがこのまちに愛着を持ち、まちづくりに対してより積極的にかかわりをもつことができる取り組みが求められる。

## ウ 実現のための提言

### 提言1 子育てを通じてみんなが成長し合う環境づくり

成熟社会における子育て支援は、何よりも子育て世代が安心して暮らすことのできる地域づくりが基本となる。そのためには、地域全体で子育てを支援する意識が醸成される地域の取り組みが求められる。その実現のためには、町内会が取り組む子育て支援活動に対して活動費用の積極的な助成を行い、世代の異なる市民との交流を行いながら、高齢者の知恵の伝承や地域で役割を持つことの意義を伝え、地域全体で子どもの成長を見守る意識を醸成する環境づくりを行う。また、乳幼児・学童・思春期の子ども間、あるいは子ども・大学生間の関わり



(出典：こうほう旭川市民)

による遊び体験の取り組みの支援や、児童虐待予防のための啓発事業や社会的養護を必要とする子どもや家庭への相談支援体制の充実に取り組む。

さらに、子ども・子育て施策の展開拠点に関して、新規の施設を建設するのではなく、既存の学校校舎の複合施設化を推進する。空き教室などを活用し、子どもの居場所や放課後の活動拠点を増設する。地域ごとに抱えている課題は違うため、地域単位でこれらの環境を絶えず見直していくことも大切である。

### 提言2 子どもの健やかな成長の促進と子育て世帯への経済的支援の充実

次代を担う子どもが心身ともに健やかに育つため、妊娠・出産・乳幼児期・就学期・思春期までの「子どもの成長と発達を支援するしくみ」を、体系的に整備することが必要である。まずは、親子の健康づくりを充実させ、生活習慣病予防に取り組むこと、妊娠中から思春期までの食育にも取り組み、食生活の充実や健康診断の受診率向上を図ることは、本市の医療費削減にもつながっていく。

また、子育て世帯は保育や医療、学費など様々な支出があることから経済的負担が大きく、一人当たりの所得が低い本市において、子ども・子育てに関して柔軟性のある予算配分を図ることは非常に重要と考える。地域の子育て相談窓口の整備、市内において多世代で生活する世帯へ保育料優遇措置の実施、周辺町並みの医療費の助成の取り組みを行うことを提案する。

### 提言3 子育て・仕事の両立支援

女性の就業率の向上により保育サービスに対するニーズも多様化しており、子育てと仕事の両立支援への取り組みや、保育環境のさらなる充実が求められる。

多様な働き方に対応した保育環境を整備するため、既存の保育所において、夜間保育、

病児保育を行う施設の増設を行う。また、日常の相談・情報提供機能の充実を図る点において、地域子育て支援センターの機能を強化する。そして、身近な地域ごとに活動している育児サークル等を通じて、父親・母親間の子育てに関する相互サポートネットワークを構築していきたい。

#### 提言4 子どものまちづくりへの積極的な参画

本市は、15～24歳の若年人口の流出が顕著である。つまり、子ども期にこのまちに愛着を持つことができないまま離れていく若者が多い状況である。

いま、次代を担う子どもが、本市に愛着を持ち、主体的にまちづくり活動に参画できる取り組みを継続することが求められる。それは、単に子どもを一堂に集めて意見を聴くというものではなく、子ども自らが地域の課題を発見し、考え、解決に向けて行動を起こすという取り組みである。

そのためには、子どもの自主性を育む体験プログラムを開発し、子どもによるまちづくりへの参画機会を増やし、まちづくりの提言を行う機会を継続的に作る必要がある。それは、市民は子どもの意見や考えを否定することなく、その考えをまずは受容する姿勢が大切になる。大人が何かを与えたり、何かを教えすぎるのではなく、「子どもたちが自発的に考えて行動できる場所・機会」が必要である。

## (2) 高齢者福祉

### ア 本市の地域資源と課題

本市の高齢者福祉に関する地域資源をみると、周辺町よりも介護保険等のフォーマルサービスは充実しており、介護保険以外のサービスにおいても、新たに成年後見センターなどが設置されており、資源は豊富に存在しているといえる。

しかし、課題として、フォーマルサービス・インフォーマルサービスなど各サービス間で有機的な連携が図られているとはいえ、市民が住み慣れた地域で生活を継続したいと願っても、その実現が困難であるケースも考えられる。また、介護保険制度の創設以降、高齢者を支援する福祉専門職は、サービス利用者を実際の支援に結び付けるまでには、支援者間の連携に加えて、複雑な制度的知識を求められる。しかし、複数の窓口相談しなければ実際の支援に結び付かないケースもみられたことから、マネジメント可能なワンストップの相談拠点が求められる。

また、もう一つの視点としては、本市だけにとどまらずに道北圏域や周辺町からも高齢者が転入してきている状況にあり後期高齢者人口は増加していくが、増加した世代を支えていくためのマンパワーの確保も課題である。近年、介護職員は不足状態が続いており、在宅生活を送っている高齢者がサービスを受けられない場面も見られる。これは、福祉領域にとどまらず雇用問題や若者世代の減少に関連する大きな問題と考える。

さらには、高齢者の地域における役割の減少・消滅も懸念される。高齢者は地域をよく知っており、知恵や経験を活かした活躍の場は多く、高齢者にしかできない役割もある。また、高齢者を支える世代の役割も地域の中では同時に存在し、互いに支えあうことで「生きがい」「地域を支える役割を全うすること」につながり、地域での生活に安心感を持つこ

とができるのではないか。これらを達成するためには、福祉・医療の充実や雇用問題、就労を充実させるためのワークライフバランスの問題を解決していくことも重要である。

## イ 施策の方向

前述した地域資源と課題に対して、施策の方向として、「高齢者が健康を維持し、様々な地域・分野で役割を持ちながら活躍し充実した生活が送れるよう、支援環境・体制を構築していく。支援環境・体制を整えるにあたり、高齢者を支える世代が心身ともに健康であり、雇用状況の改善・就労環境の整備を実現していくことで、このまちが活性化し、高齢者・支える世代の相互が幸せに暮らせる街を目指す」ことを提言したい。

高齢者の健康維持・介護予防を行うにあたり医療サービスの充実が必要不可欠である。同時に生活の充実・生活の不安軽減なども必要となる。本市における医療は、病院数や救急医療の整備がなされてきており、福祉についてもサービス量は充実している。

しかし、一見充実しているように見えるものの、医療・福祉における連携の深化も目指さなければならない。両者の立場が異なっていたとしても、サービス利用者の利益の保護を実現するためには、医療・福祉専門職間、そして、市民と医療・福祉専門職間、さらには、市民と医療・福祉専門職、行政が「互いに顔が見える関係」として有機的なつながりを構築し、市民の安心した生活を追求しなければならない。

これらのことが実現されたならば、本市は医療・福祉の連携がさらに充実したまちへと変容するはずである。

## ウ 実現のための提言

### 提言1 医療・福祉が連携し高い水準の支援ができる仕組みづくり

先に述べたように本市は、医療機能が充実しており、先進医療を受けられる環境にもある。福祉サービスも整っており、生活の充実や健康維持のための予防活動を実施することができる。しかし、供給過多による弊害も起こっており、医療側・福祉側ともに連携に対する方向性や考えが同一領域内でも違いが大きい状態にある。同一領域内でも違いが大きいと、医療・福祉の別領域においては方向性や考えがさらに大きく違ってしまいかねない。一部の病院・サービス事業所がリーダーシップをとり、連携について集約していくことには限界があり、行政と専門職などの職能団体が互いに協力しあい役割分担をしながら、質の高い連携を実現できる仕組み作りに取り組むことが求められている。

個々に連携をより充実させようとする活動として、連携シートなどのツールを介した取り組みも行われているが、本市全体としてみると点在している程度にとどまり、浸透しきれていない。以前はこのような連携の取り組みはみられなかったが、少しずつ各セクションの人々が意識を高め活動している状況にあるため、行政と共に連携の充実に向けて取り組むことで市全体への波及効果を期待したい。

さらに、窓口を訪れることができない高齢者の実態把握を行政が率先して定期的に行うことで、潜在していると考えられる地域で困っている人を発見し、行政と各事業所が連携してアウトリーチを行い、適切な支援につなげていくことも重要な課題である。

### 提言2 高齢者・市民のつながりを意識した役割づくり

高齢期において健康な状態で地域生活を継続するためには、健康維持や地域活動への参加を啓発するだけではその効果は期待できない。高齢者が、住み慣れたこのまちで安心して暮らしたいと心から思えることが重要である。

そのためには、行政による地域包括ケアシステムの構築が重要であることはいうまでもないが、日常生活を営む上では、特定の人が常に支援する側になり続けるのではなく、支援する側と支援される側が入れ替わることも考えられる。つまり、町内会単位などの身近な地域において、高齢者をはじめとした地域住民が何らかの役割を担いつつ、地域で生じる生活課題に対する認識を共有していくことが何よりも必要になってくるのではないかと。そして、これらの課題を互助・共助によって解決していくことは、高齢者をはじめとしてどの世代においても安心して生活を営むことができる地域づくりに寄与するのはもちろんのこと、市民相互のつながりをより強いものにしていく。

### 提言3 高齢者福祉における縦割り行政の解消による体制整備

医療・福祉は制度の専門分化が絶えず進んでおり、市役所においても分野あるいは制度別に窓口が設けられている。そのため、サービスの利用申請・相談のために窓口に行っても、所掌する内容と異なっていたときには、対応できないことを告げられ、結果として相談者は複数の窓口を訪れるが、解決方法を得られることなく市役所を後にするケースが散見される。

このような現状は、市役所職員は自らが担当する部分のみの業務遂行にとどまってしまう、専門外の業務に対応しきれないことを印象付けてしまい、福祉や医療の制度的知識をほとんど有していない市民の不利益につながってしまう。

市民は、ワンストップの相談窓口であることを市役所に期待するものの、市役所内では「担当か担当分野外か」を意識した業務にとどまっていることで、生活課題の解決が滞っている状況もみられる。

市役所においては、円滑に相談ができ市民の生活課題の解決が促進される体制づくりに積極的に取り組んでいただきたい。

## (3) 障害者福祉

### ア 本市の地域資源と課題

本市における障害福祉サービス事業所（旧法施設を含む）数は、障害者総合支援法（旧障害者自立支援法）が施行された平成18年度に174箇所であったものが、平成24年度には408箇所と大幅に増え、それに伴い利用者及び障害福祉サービス給付費も大幅に増えている。このことは全国的にも同様の傾向であるが、本市の事業所数は全国平均より大幅に多く、福祉サービスを必要としている人が多いことがうかがえる。

相談機能に関しては、障害者総合支援法による障害者相談支援事業を行う「旭川市障害者総合相談支援センターあそと」があり、平成24年度からはサービス等利用計画を作成する計画相談支援が開始されるなど相談支援も充実してきている。また、子どもや子育てに関する相談窓口も複数あり、成年後見等に関する相談センターも整備されてきているが、第7次旭川市総合計画に関する市民意識調査では「相談の機会が充実していると感じ



る市民の割合」が大幅に減少した。これは専門的な相談機関が増えることが、必ずしも市民にとって満足のいく相談体制が整備されていることと同じではないということである。

福祉に関する法・制度が毎年のように変わり、あるいは新たに整備されていく中、一見すると福祉に関する支援体制が充実してきているようにもみえるが、専門的な機関や事業が増えることは、利用する市民にとってはどこに何を相談したらいいのか複雑でわかりづらくなっている。また、福祉に関する市の部局が多数あるため、ワンストップで必要な相談や手続きを行うことができず、たらい回しにされることも少なくない。

障害者にとって暮らしやすいまちづくりを実現するためには、単に専門的な福祉サービスや事業を増やすことだけではなく、すべての市民にとって使いやすくなりやすい地域資源を充実させ、障害の有無によって分けられることがない共生社会のまちづくりを進めていくことが重要である。

これらのことをふまえ、本分科会では、障害者福祉領域において、以下に挙げる施策の方向や具体的取り組みを提言する。

#### イ 施策の方向

障害者やその家族を含め、市民誰もが笑顔でつながり支え合うまちづくりを目指す。そのために、以下に挙げる施策の方向が重要である。

- ・福祉サービスの質の向上、有機的な連携体制づくり
- ・障害のある人の力を生かした活躍の場づくりや、就労支援の充実
- ・障害の有無に関わらず、市民が集い、活躍できる場の充実
- ・身近な地域でさりげなく見守りができる関係づくり

#### ウ 実現のための提言

イに挙げた施策の方向を実現するため、以下の具体的取り組みを提言する。

##### 提言1 わかりやすく身近な相談窓口

専門的な相談機関に関しては、この数年で増えているが、困りごとを抱えた障害者やその家族にとっては、さらにわかりづらくなっている。相談を必要とする市民にとっては身近なところでわかりやすく相談を受けてくれる窓口機能が必要であり、そのためには障害福祉、介護高齢、子育てなどの縦割りになっている相談機能を市民にとって身近な地域の範囲（支所や住民センター単位など）で、入口となる総合的な相談機能を充実していくことが必要である。また、この考えに関しては、昨年度策定された第5期地域福祉活動計画にもコミュニティソーシャルワーカー（CSW）として身近な相談窓口が必要であるとされている。

##### 提言2 障害者をめぐる縦割り行政による市民サービスの低下を防ぐ

障害者の支援に関しては障害福祉分野だけでなく、障害者やその家族全体を見たときに生活保護や子育て支援、学校、高齢者福祉など多岐に渡っている。福祉制度の利用や障害福祉サービスの申請は支援の一部であり、その人や家族全体の困りごとを支援していくためには、様々な制度や地域資源を活用することが求められ、関係事業所間の連携はもちろ

ん、市関係部局の密な連携や情報共有が必要である。そのためには困りごとを抱えた障害者やその家族がたらい回しにされないような体制づくりが必要であり、福祉相談関係部局間の定期的な会議を開催していくことが必要である。

### 提言 3 障害者就労支援の充実

本市の障害者雇用率は、全国平均・全道平均に比べ高い状況にあるが、障害者の就労に関する相談はまだ多くニーズが高い。

障害者の就労に関しては、企業での支援のほか、生活面や通勤（特に冬場）に関してもトータルで考え、働き続けることができる支援体制が必要である。障害者を雇用する企業に対しては多くの支援制度があるが、生活や通勤に関しては本市の地域特性に合わせて冬季の降雪も考慮した独自支援を検討していくことが必要である。

企業で働くことが難しい人が利用する障害福祉サービスの就労支援に関しては、地元企業と福祉事業所の連携を強めて、共同で製品開発をするなど新たな取り組みを検討するほか、障害者優先調達推進法による物品等の調達を積極的に進めていく必要がある。

企業に雇用されて働くことも、障害福祉サービスでの就労支援を利用することも日々の生活において大きな割合を占めるため、そこで充実感や達成感をもって働くことができるよう、就労支援により一層の力を入れていくことが重要である。

### 提言 4 身近な地域で市民一人ひとりができること

近年、バリアフリーやノーマライゼーションという言葉や考え方が広まり、建物など物理的な面で障害者が暮らしやすい社会になってきたが、障害者やその家族が暮らしやすいと感じるためには、身近に暮らす人たちと共に、当たり前地域での活動や買い物、交通機関を利用できる地域づくりが必要である。

「旭川市障害者福祉センターおびった」が設立され、多くの障害者が気軽に活動できる拠点ができ、またバリアフリーの大型商業店が増えたことで活動範囲も広がっているが、町内会や学校区内でも気軽に行事等に参加したり、行動できることも重要である。

そのためには、市民一人ひとりが福祉に関心を持ち、家庭や企業、地域で福祉について話し合う機会を持つこと、ボランティア活動や地域活動に参加するなどして障害のある人と関わる機会を増やすことが重要である。これらのことが障害者だけではなく、高齢者や子どもを含め、お互いに支え合いつながっていく地域が作られる素地となるであろう。

## (4) 医療・健康づくり

### ア 本市の地域資源と課題

医療・健康づくりに関する地域資源として、本市は医療機関数が人口 10 万対 11.7 と全道や全国より多く、診療科や高度医療も充実している。夜間・休日に診療する病院もあり、医療を利用しやすい環境にあるが、コンビニ受診も課題となっている。さらに、本市は道北地域において二次医療圏・三次医療圏の中核を担い、近隣市町村と医療資源を分かちあっている。医療体制を守る資源として、医療従事者を養成する学校があり、就労している医療従事者数は全道、全国より多い状況にある。この充実した医療資源に頼りすぎず、

大切に使うことが、進行する少子高齢社会の中で医療体制を維持していくためには必要不可欠と考える。しかし、1人当たりの医療費は年々増加しており、介護保険料は道内4位と高いことなどから財政を圧迫する要因の一つとなっている。そのため、健康な市民が増えることで医療費を抑制でき、次世代のための保健医療福祉提供体制の維持につながると考えられる。国民健康保険料や介護保険料などを支える財政の仕組みを知らない市民も多いことが考えられ、制度の仕組みについて、市民にわかりやすく周知していくこと、市民一人ひとりの協力が市全体を支えていることを行政と市民がともに考えて、行動していくことが大切である。

本市の主な健康課題として、死因の3割がガンによる死亡であり、中でも肺がん、胃がん、大腸がんが多い。その他の死因としては、心疾患、肺炎、脳血管疾患などが多く、これらは生活習慣病が原因となっていることが多い。そのため、市民一人ひとりの生活習慣を整え、それぞれの人生を支える資源としての健康を大切にしていく意識を高める必要がある。健康に関する取組は家庭が基盤となるため、家族の健康に配慮すること、職場で無理しすぎないこと、身近な地域の人々との関係性も重要と考える。互いに声をかけあい、見守りあうこと、健康意識を高める取組みが求められる。

健康づくりを推進していくためには、現在、特定健診やガン検診の受診率は低い状況にあるが、「自分は大丈夫」と他人事にならずに、毎年自分の健康状態を確認して、予防の視点から生活習慣を見直していくことが、将来の介護予防になること、自分らしい生活を支える基盤になることを市民自身が意識することが重要である。本市では、若者向けの健康男子プロジェクトとして、日々の生活の中で健康のためにプラスワンの取組みをすることを大切に普及啓発に力を入れている。市の健康関連事業は様々あるが、人口が多く、市全体で取り組むことは難しい面もあるため、これらの取組みが生活圏域である地域単位で進められていくことも期待したい。

また、本市では、人工妊娠中絶の件数が全国より多い状況にあることも課題であり、望まない妊娠の予防、若者が自分の家族計画を考えていける教育の充実が求められる。また、自殺率が高く、自殺の原因として健康問題や経済問題が多いとされている。それらへの対応として、心と身体の両面からの健康づくり、経済面の安定が求められる。市は様々な分野の健康教育を行い、地域に出向いているが、教育機関や労働機関などとも連携し、いのちの大切さ、健康の大切さを啓発していく必要がある。

## イ 施策の方向

医療と健康づくりは年代を問わず全ての人々に関わっている。一人ひとりが健康について考える機会を持つことが、健康意識を高めていくことにつながる。また、年々、医療費が増大しているが、財政の仕組みは市民にあまり知られていないことも課題である。市民が健康診断を受診し疾病の早期発見・治療をすることや、現在治療中の人々が重症化を予防することも医療費削減につながり、まちの財政の安定に影響することも周知が必要である。市民の健康寿命を延ばし、いつまでもいきいきと生活できることは、財政を支える次世代の負担軽減にもつながっていく。

キーワードとして、いきいき、安心、笑顔、予防、ウェルビーイングなどが挙げられ、目指す方向性に反映した。さらに、実現のための提言には、市民が主役、身近な地域にお

ける活動を意識した仕掛け作り、縦割りの解消と連携促進などの視点が挙げられる。

医療と健康づくり施策の方向として、「市民が創るウェルビーイング・シティをめざし、誰もがいきいきと健やかに生活できるまちづくりの推進、近隣市町村と連携し住民が安心して生活できる保健医療福祉体制の整備」を目指していきたい。

市民が健康づくりの主役であり、健康課題を持つ人を支える担い手でもあるため、市民相互の支え合いを基盤とした取り組みを進めていける地域づくりを進め、官民一体となった取り組みが重要と考える。

## ウ 実現のための提言

### 提言1 市民が創るウェルビーイング・シティ

子どもから大人まで市民一人ひとりが心身の健康に目を向け、積極的に健康づくりに取り組み、疾病の重症化予防に努めていきたいものである。そのためには、一人ひとりが現実から目をそらさず自分の健康状態を知るとともに、生活習慣を整えることを第一歩とした健康づくりのプラスワンを推進していく必要がある。生活習慣の見直しとしては、食事や運動、睡眠、自分の時間の確保、心の健康づくりを重点とする。また、家庭や地域で健康づくりや病気の体験談を語り合い、健康について考える機会を増やしていく取り組みを行う。さらに、いのちの大切さを考え、人工妊娠中絶の減少、自殺予防の意識を高めていくことが必要である。市民が自分たちで健康的な生活を創ることができるまちを目指していきたい。

### 提言2 誰もがいきいきと健やかに生活できる市民が支え合うまちづくり

市民委員会チャレンジ事業として、市民が声をかけあって健診受診率向上を目指し市民活動の活性化を目指した健康モデル地区への予算配分を行う官民一体となった仕掛け作りを重点として提案する。これは、健康づくりとまちづくりを連動した仕組みづくりともいえる。

また、誰もが参加しやすい身近な地域における健康資源の充実と様々な年代の体力づくりの促進、市民による運営協力を推進する。運動、教室、クラブチーム、体験共有などの市民主体の健康に関する取り組みや、昔ながらの健康づくり方法であるラジオ体操を継承していきたい。様々な年代における健康診断の充実と体力測定の機会、若者向けの健康イベントやスポーツイベントの充実を図ることが求められる。

労働者の健康を守るためにはワークライフバランスの推進が必要である。企業における定時退社、健康維持のための休暇の保障、メンタルヘルスの推進、健康増進事業の取り組み、健康診断後のフォローを推進していくとともに、社員食堂など健康に関する環境整備も重要と考える。

さらに、健康に関する市民ボランティアなどの人材育成を行うとともに、地域での声かけ、見守りあう、笑顔でつながりあうことができる地域の構築が求められる。

### 提言3 道北医療の中核として近隣市町村や関係機関との連携を充実し、市民が安心して生活できる保健医療福祉体制の整備

市民が日ごろから健康管理を大切にし、コンビニ受診をしない等、豊かな医療資源を大

切に使う健康都市を目指していきたい。そのためには、市は様々な制度について、よりわかりやすく噛み砕いて周知することが必要と考える。保険料などの医療や福祉財政のしくみを周知し、市民の健康増進が医療費の削減につながり、まちの財政安定にもつながることから、若い世代、次世代の負担が軽減されるというつながりを具体的に示していく。

広域な保健医療福祉の連携を図り、高度医療とかかりつけ医の連携、急性期・慢性期・回復期に関わる機関および多職種連携を促進する。医療と介護の連携パスの推進など効果的な連携システムづくりと関係者の顔が見えるつながりの強化も求められる。また、心と身体の健康相談ができる体制の充実も必要である。

保健医療福祉体制の維持向上を図るため、近隣市町村と連携して保健医療福祉における課題や体制整備について共有・検討する機会を確保し、本市が中核となって道北医療を守っていくという意識を高め、市民にとっても安心して生活することができる保健医療福祉の整ったまちを目指していきたい。

## Ⅱ 教育・文化分野（第2分科会）

### 1 総括

#### (1) 検討の概要

第2分科会は、将来を担う人づくりに不可欠な「教育」と、人が心豊かに暮らしていく上で欠かせない「文化」についての本市における課題や地域資源を踏まえ、今後の方向性等を検討するための分科会である。

具体的な検討に入る前に、分科会の第1回目では、各委員の認識を共有化するための意見交換を行った。その結果、共有の認識としては、旭川をより



良いまちにするために、提言できることを検討することになり、また、「絵に描いた餅にならないように」を合い言葉に、実現可能な提言ができることを目標とした。

検討に当たっては、

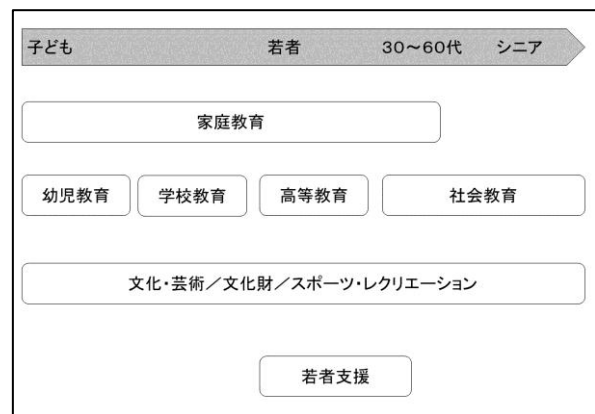
- ・人口減少に向けた対策が急務であること
- ・次代を担う人づくりが急務であること

の2点を前提とすることを確認し、そのために何が必要かを検討していくこととした。

全4回の分科会においては、各分野の委員から専門的な立場での意見が出され、また、公募委員からは市民としての率直な意見が出されるなど、それぞれの知識や経験を生かした有意義な意見交換が行われた。

各委員の意見は、①幼児教育、②学校教育、③高等教育、④社会教育(生涯学習)、⑤文化、⑥芸術、⑦スポーツ・レクリエーション、⑧家庭教育、⑨若者支援の9つの項目に集約される。各項目について「教育・文化」分野における課題や今後の方向性に関する検討を行った。

これらの関係性をライフステージ毎に整理し、右図のようにまとめた。



#### (2) 前提となる考え方

上記の「人口減少に向けた対策が急務であること」と「次代を担う人づくりが急務であること」の2つの前提は、次の考え方に基づいている。

これからの急速な人口減少社会を見据えた時に、多くの若い世代を旭川に残し、旭川で活躍させられるかということが都市を存続させるための生命線であり、そのために教育・文化だけではなく、あらゆる分野における総合的な取組が求められる。

つまり、子どもや若者世代が、学びやすい、暮らしやすい、働きやすい環境づくりを進めるとともに、様々な面できめ細かな支援を充実させることにより、旭川に住んで良かった、住み続けたい、帰ってきたいと思えるようなまちを目指していかなければならない。

さらに、多くの若者に旭川に住み続けてもらうためには、現実的な問題として、雇用が確保されなければならない。また、出生率の向上のためには、家庭を築ける環境がなければならない。そのためには、地域経済の活性化と適齢期の男女への支援が不可欠である。

いずれも幅広い視野を持って取り組んでいくべき課題であり、適齢期の男女への支援については、例えば、現在行っている結婚相談所の充実やイベントの創設などの取組が有効ではあるが、従来手法にとらわれない思い切った取組がなければ現状を打壊することはできない。

さらに、若者世代が、孤立感なく、充実した子育てや暮らしを営むためには、子育てに関わる支援制度の充実のほか、地域との良好な関係を結ぶことのできるような組織づくりが重要であり、そこには豊かな知恵と経験を持ったシニア世代の存在が重要であることから、シニア世代を含め誰もがまちづくりに取り組める環境づくりもし続けなければならない。

また、そもそもまちに魅力がなければ、人がますます市外へ流出していくことになるが、本市には多くの魅力や地域資源があることから、これらを子どもから大人まで全ての市民が再認識し、地域の魅力として発信していくことで、ふるさと愛（郷土愛）の育成につながり、それが最終的に人口減少対策になっていくものと判断した。

まちづくりはいずれも「市民」が主人公であり、「市民の力」によって行われるものである。従って、若者が住みたいと思うまちを実現するためには、「人づくり」と「まちの魅力づくり」が重要であるという結論にひとまず至った。

その後、2回に亘る各委員の提言（具体的には後の「2 個別施策」を参照）を中心に議論した結果、「人口減少に向けた対策が急務であること」と「次代を担う人づくりが急務であること」の2つを前提条件として、「人づくり」と「まちの魅力づくり」についての重要な視点が得られた。

これまで会議で出された様々な意見の中で、特に「若い世代への支援」と「シニア世代からのサポート」、「ふるさと愛（郷土愛）の育成」について、重要度が高いという結論に至り、それらに取り組む主体や今後の推進期間についてワークショップによる検討を行ったところ、

「若い世代への支援」「シニア世代からのサポート」は短期（1～4年目安）

「ふるさと愛（郷土愛）の育成」については中期（5～9年目安）

という目標のもとで、今後、活動を展開していくべきという意見の一致があった。

その際には、役割分担が重要であり、全てを市に任せるのではなく、市民ができること、企業ができること、団体ができること、地域ができること、それぞれが役割を発揮するとともに、互いに補い合っていくことが重要である、という見解が示された。

このほか、様々な意見が出されたところであるが、結論として次の7つの方向性にまとめることができた。

- ①生涯を通じた学習の推進
- ②社会で活躍できる「人づくり」の推進
- ③地域に根付いた「教育・文化」の推進
- ④地域（文化・芸術等）の魅力発信
- ⑤地域への誇り、ふるさと愛（郷土愛）をもった「人づくり」の推進
- ⑥市民が力を発揮できる環境づくりの推進
- ⑦世代間の結びつき、支え合いの推進



最後に、本分科会の検討の結果、本市における教育・文化の方向性を一言でまとめることとし、

「学びあい ささえあうまち あさひかわ 世代をつなぐ 四季彩のまち」

という結果となった。





## 2 個別施策

### (1) 幼児期の教育

#### ア 本市の地域資源と課題

##### <地域資源>

- ・市内には、幼稚園、保育所及び認定子ども園、さらには市で設置している地域子育て支援センターなど、多くの幼児期の教育に関わる施設が存在する。
- ・また、潜在的にまちづくりに関わりたいと希望するシニア世代がいる。

##### <課題>

- ・少子高齢化、人口減少が進み、年少人口割合の減少によって、幼児期の教育に関わる人材の不足、質の低下が顕著となってきた。
- ・核家族化や人間関係の希薄化などにより、その後の人格を形成する上で重要な幼児期の教育については、家族と子どもの関わりの変化や、地域における教育力の低下等によって、十分とは言えない状況が見受けられる。
- ・また、こうした幼児の保護者に対する情報提供は行われているものの、効果的ではないところもあり、必要とする情報が届いていないことがある。
- ・まちづくりに関する情報の集約と整理、効果的な発信がなされておらず、シニア世代をはじめ、意欲のある人材の活用が不十分である。

#### イ 施策の方向

- ・幼児期の教育については、子どもに対する教育と、その保護者に対する教育の両面から進めるべきである。幼児期の子どもが家族や地域からの温かな目に包まれながら、社会性の基礎を身につけるとともに、自らの知識や能力を伸ばし、のびのびと遊ぶことのできるような環境づくりを目指していくべきである。
- ・保護者に対しては、育児の経験者であるシニア世代からの助言や助力が心の支えにもなることから、この2つの世代の交流を生み出し、関係を構築できる仕組みを充実すべきである。

#### ウ 実現のための提言

- ・幼児教育の充実
- ・シニア世代からのサポートの充実（広報活動の強化、情報共有・情報一元化、活動場所の確保、リーダーの養成、既存の組織・公的機関との連携強化、活動資金等の金銭的な手当の充実）
- ・異世代交流の推進（機会の創出、拠点施設の整備）

### (2) 学校教育

#### ア 本市の地域資源と課題

#### <地域資源>

- 「まちづくり市民意識調査」からは、年代別の傾向として、卒業後すぐの年代は、学校教育に対して肯定的に捉えているが、これは学校で内容のしっかりとした教育活動を行っていることが理由の一つとして挙げられる。
- 全小学校の1・2年生で30人学級が行われている。
- ある小学校では地域の人々が子どもたちの見守り活動を行っている事例がある。

#### <課題>

- 「まちづくり市民意識調査」の結果、「学校教育の内容が充実していて子どもが個性や能力を伸ばすことができる」と「家庭・学校・地域の連携が図れるなど子どもが健全に育つ環境が整っている」という2つの項目がマイナス評価になっている。
- 年代別の傾向として、現役の子育て世代は「学校教育の充実」に対して否定的であるが、このことは学校教育の内容が保護者に伝えられていないことが理由の一つになっている可能性がある。
- 学校教育の現場では、全国的にいじめや不登校などの問題や学級崩壊などといったことが社会問題化しており、旭川市においても慎重な対応が必要な事案が見受けられる状況である。
- また、本市の学校教育は一定のレベルを維持しているが、全国と比較すると子どもたちの学力、体力は低い状況にある。一方、一部に全国でもトップレベルの学力を有する子どもがいるが、更に力を伸ばすための環境が整っていない。
- 教育は、学校だけではなく、家庭、地域が一緒になって取り組んでいくべきものであり、その大きな推進役、コーディネーター役となるのがPTAであるが、担い手不足が依然として大きな課題である。
- 地域に関しても、以前よりも人間関係が希薄となり、子どもたちに地域の目が行き届かなくなっている状況があるが、地域としては地域全体で子どもたちを育むために何かサポートをしたいという気持ちがある。ただ、情報共有や連携不足などにより、それらがうまく機能していない。
- また、従来は学校や各家庭、それぞれが子どもたちの就職に関わってきたが、地域に関わることはほとんどない。各地域には魅力的な製品を製造する技術やノウハウを持つ優れた企業が多くあることから、学校、家庭、地域と企業を結ぶコーディネーターがいることにより、つながりが生まれる可能性があるが、多忙な教員がその役割を担うことは現実的に難しい。
- 昨今の課題である人口の社会減、特に若者の大都市圏への流出については、地元の魅力を子どもたちに伝え切れていないことから、子どもたちは、大都市圏などのまちの魅力に惹かれ、結果、地元の良さを知らないまま市外へ出て行ってしまいうことが見受けられる。
- このことは、旭川の良さを客観的に見られないということが理由の一つとしてあげられるが、一方でまた、旭川の良さや魅力を知る機会が不足していることもその理由の一つとしてあげることができる。

## イ 施策の方向

- 現在、旭川市学校教育基本計画の改訂が行われているところであるが、今後は、学校教育における更なる「内容の充実」が重要であり、特に基礎学力、自ら学び考える力、児童生徒の実態に応じた特色のある活動を推進していかなければならない。  
また、そのための教育環境が充実していなければならず、これまでにない発想のもと新たな教育を模索したり、改革にチャレンジする必要がある。
- 人間性豊かな子どもの育成のためには、キャリア教育、問題解決型の学習、体験活動など、様々な手法を用いていくことが重要である。とりわけ旭川に根ざした産業などを周知することが重要である。
- 全体の学力向上とともにトップレベルを目指す教育環境の充実が求められる。
- 本市が輩出したメダリストや企業で活躍する一流の人材などからの話を聞くことや、企業の製品や芸術文化などの作品が大きな刺激となることから、子どもたちが本物に触れる機会、高い技術や知識に触れる機会の創出が重要である。
- 我がまちを誇り、旭川に愛着を持つ子どもの育成（ふるさと愛の育成）をし、教育現場においては、教員側の知識も必要であることから、教員も含め地域に関する教育（自然、歴史、文化、産業等）の充実が、今後更に必要である。
- 学校と家庭、地域を結ぶためには PTA が大きな役割を果たすことができることから、現在行っている PTA サポーター制度の更なる推進により、学校と家庭、地域のつながりを強めていく必要がある。このことにより、子どもの健全育成、学力の向上などに効果があるだけでなく、地域住民による教育活動の推進や地域安全の向上、つながりを生かした就職支援にもつながるきっかけとなると考える。

## ウ 実現のための提言

- 学校教育の充実
  - 基礎学力の向上と豊かな心の育成、そのための学校改革の推進、エリート教育支援、キャリア教育に関する支援本部の設置等
- 地域を学ぶ、地域に学ぶ、地域で学ぶ活動の推進（学校教育における地域教育の推進）
  - 年間指導計画を見直し、地域企業における職場体験や、教育への地域講座などの体験活動を積極的に活用
  - （小学3・4年生以外の）地域副読本の作成・導入、「あさひかわ学」に関する子ども向けの抜粋版を作る。
  - アイヌ語、アイヌ文化教育の推進
  - 地域で活動する専門家を地域講師に任命（原則、ボランティアで、称号等についても要検討）
- 子どもを取り巻く環境へ同一歩調で対応



（出典：こうほう旭川市民）

- 学校からの情報発信（生活面、学習面の方針、成果と課題）
- 市教委、PTA を中心とした地域単位での研修会の開催（市全域での取組の推進）
- PTA 活動の推進
  - 市、市教委、PTA、地域とが連携した新たな事業展開、取組強化
  - PTA 活動による保護者のメリット充実に向けた仕組みの検討
- 地域と子育て世代が Win-Win になる取組の創設
  - 契約方式による町内会と子育て世代の支え合い
    - （例）子育て世代～パソコン等支援
    - 高年齢者～リタイヤした人からの教育活動（学習支援、あそび等）
    - （例）期間限定の町内会体験
- 図書館、博物館、科学館等の有効活用

### (3) 高等教育

#### ア 本市の地域資源と課題

##### <地域資源>

- 旭川には大学（旭川医科大学、北海道教育大学旭川校、旭川大学、旭川大学短期大学部）や旭川工業高等専門学校などの高等教育機関があり、様々な分野の「知」の集積があることは、本市が有する重要な都市財産の一つである。
- また、平成20年5月に設立した旭川ウェルビーイングコンソーシアムは、本市の高等教育機関（4大学1短大1高専）と関係団体とでの知の連携体として設立され、学生および地域住民の人材育成と地域活性化につながる共同研究において、自治体、地域、地場産業とも連携した取組を進めている。
- 各大学では、国の施策や少子化などの社会情勢の変化に合わせて、それぞれ改革が進んでおり、地域に開かれた大学を目指し、地域の高齢者を招いて交流会を行うなどの取組を行っている。

##### <課題>

- 東海大学旭川キャンパスが平成25年度末をもって授業開校キャンパスの移動となったことで、重要な人材育成の場が失われた。
- ウェルビーイングコンソーシアムがあり、大学同士の連携が強まっているが、研究分野や大学組織としての機能連携などには、更なる検討の余地があると考えられる。
- 最近の大学生は社会人に求められる基礎力が低く、職業教育の前に社会人としての知識やマナーを教える必要があり、学校教育や家庭教育の充実が求められる。

#### イ 施策の方向

- 本市の都市機能である各高等教育機関の更なる充実が必要であり、各高等教育

機関が教育内容の充実や地域との連携等に取り組む際には、企業や地域、市などの役割が重要である。

- これらの連携の充実に取り組むためには、開かれた大学運営が不可欠であり、コーディネーターとなるウェルビーイングコンソーシアムの役割も更に重要となっていく。
- また、高等教育機関を市民全体で支える意識を持つことが重要であり、学生に温かいまちづくりの推進することで、学生の地域への定着にもつながり、結果的に本市における高等教育の充実にもつながる。
- 学生の定着を進めるためには、関連企業や市が協力し、地場企業を担っていく次世代の若い人材を育てていく仕組み（教育の場）を作り上げる必要がある。
- 現在、一部の市民から市立大学の設置の声があるが、ニーズやその必要性、収支などの運営面など、総合的な検討が必要である。

#### ウ 実現のための提言

- 開かれた大学運営の促進
- 高等教育機関同士の連携強化（共通プラットフォームとしてウェルビーイングコンソーシアムが母体となりうる。）
- 大学生や高校生に旭川の地域資源や魅力を伝える取組の推進
- 企業及び地域住民による大学の活用
- 地域産業を盛り上げるための高等教育機関の在り方の検討
  - 旭川には、家具関係では高等技術専門学校があるが、東海大学が無くなった今、地域の重要な産業である木工産業を盛り上げていくために何が必要か検討が必要である。現在、市で高等教育機関に関する検討会議が設置され、検討が進められていることから、その検討結果を踏まえるべきである。
  - 旭川で学んだ若者の技術やデザインによって、産業を盛り上げ、世界に向けて発信できるような教育システムの創設  
（例）木工産業や漫画・アニメのジャンルに関わる人材を育てる専門学校の誘致

#### (4) 社会教育（生涯学習）

##### ア 本市の地域資源と課題

###### <地域資源>

- 各公民館やシニア大学では自ら学ぶ意欲を持った多くの人たちが、生涯学習に取り組んでおり、それらの人の中には、更に講師となり、地域や学校への還元を行っている人がいる。
- 全市的には、中央図書館、博物館、科学館、旭山動物園など市有施設があり、それぞれ個性的な取組が展開されている。
- 各地域に地区図書館や公民館などの学習施設があり、身近な地域で気軽に学ぶことのできる環境が整っている。

### <課題>

- ・公民館活動などの生涯学習に取り組む世代は、比較的時間を有する高齢者が多く、稼働年齢層などの若い世代の参加が少ない。
- ・こうしたことから、生涯学習活動における異世代の交流の機会は少なく、活動の停滞や参加者減少の一つの要因ともなっている。
- ・また、どこでどのような活動を行っているという情報を知らない市民も多く、情報提供が不十分であることも要因である。
- ・フィール旭川の7階にある旭川市まちなか市民プラザには、旭川市シニア大学があり、学習意欲に溢れる高齢者と、自習を行う高校生が同じフロアにいるが、交流はほとんどない。また、旭川ウェルビーイングコンソーシアムの事務局や国際交流センターもあることから、これらの連携強化が課題である。

### イ 施策の方向

- ・本市では、平成8年度に「旭川市生涯学習推進基本計画」を策定し、生涯学習を振興するための施策や事業の全市的な推進を通して、市民の学習機会の充実や学習環境の整備などに取り組んでおり、平成19年度には「旭川市生涯学習推進方針」を策定している。
- ・旭川市生涯学習ポータルサイト「まなびネットあさひかわ」を開設し、各種生涯学習活動の情報を提供しているが、インターネット媒体であり、高齢者には使えない人もいることから、情報提供の在り方は、今後とも検討していかねなければならない。
- ・例えば、シニア世代は、自らの知識や能力を活用したいという潜在的な意識があることから、生涯学習を受ける側、講師となって教えたいといったニーズに応じた支援を行うことが重要である。
- ・また、シニア大学を拠点として、高校生や大学生といった若者との異世代交流を推進することで、新たな生涯学習の可能性が広がることから、事業化に向けた検討が必要である。
- ・地域の生涯学習拠点は、公民館であり、また、公民館は最も身近な交流拠点である。現在、市は「地域力の向上」に向けて地域交流拠点の整備に取り組んでいるが、今後は、公民館も含めて、それらの在り方も検討しながら、市民の学習環境の向上のための環境づくりが重要である。

### ウ 実現のための提言

- ・市民活動交流センターCoCoDeの機能充実  
→現在も市民活動の拠点施設であるが、改めてシニア世代の人材活用のための人材育成・拠点に位置付ける。
- ・まちなか市民プラザでの異世代交流の推進
- ・地域交流拠点の整備・充実  
→公民館も含めた施設の在り方の見直し

- ・生涯学習活動推進に向けた支援の充実  
 (例) より良い講師に講義を依頼するための資金の支援

## (5) 文化

### ア 本市の地域資源と課題

#### <地域資源>

- ・旭川には井上靖、石川啄木、小熊秀雄など多くの文学者の足跡が残っており、また、文学碑などの史跡も多い、全道的にも全国的にも珍しい文学都市といえる。
- ・三浦綾子記念文学館は、印象的な外国樹見本林の側に位置しており、旭川を代表する場の一つとなっている。
- ・古くからこの地で暮らしていたアイヌ文化は、本市のかけがえのない地域的財産である。
- ・博物館や科学館などでは、それぞれ個性的な取組が展開されており、特に博物館では、アイヌ文化に特化した展示などに取り組んでいる。

#### <課題>

- ・これらの文化的資源を十分に活用できておらず、そのことに対する市民の意識も全般的に薄いことから、これらの資源をより地域の誇りとなるように、市民に対して周知していくべきである。
- ・これらの地域資源を全国的に発信する文化関連の企画やイベントがやや不足している。
- ・芸術や文化活動などが盛んなまちであるが、それぞれの団体の努力によって継続され、維持されているのが現状で、市の支援やかかわりが薄い。

### イ 施策の方向

- ・本市の文化資源を最大限に活用していくべきであり、アイヌ文化や音楽・彫刻・文学などの本市の魅力を全国に発信していくことや、見本林や三浦綾子記念文学館などを活用した経済の活性化など、旭川らしさを前面に出したソフト・ハード両面の取組も必要になる。
- ・文化はもちろん、まちづくりを担うのは「人」であることから、担い手の育成や団体への支援など、文化理解の促進や文化の更なる振興に向けた市の取組充実が必要である。
- ・地区図書館や博物館、科学館などにおいて、市民のニーズに対応した特色ある取組の推進が求められる。



### ウ 実現のための提言

- 新たな文化ビジョンの策定と策定後の市からの支援
- 市主催の「文化祭」、「文化祭月間」の創設
- ゆかりの作家の文学賞継続のサポート（小熊秀雄、井上靖、三浦綾子を中心に）
- 海外の方々、とりわけブルーミントン・ノーマル市や水原市などの姉妹都市やユジノサハリンスク市やハルビン市などの友好都市に住んでいる方々を対象とした旭川市に関わるエッセイ賞の創設  
（例）テーマ「海外から見た旭川」
- （文化分野の）「旭川市賞」の創設  
→ 即時的な「市長賞」や、長きにわたる功労を表彰する「文化賞」というより、1年間頑張ったといった人を讃える賞の創設
- （文化の）色々な分野の連絡協議会の設立  
→ 現在文化関連の一部の協議会はあるが、全ての団体が加入する団体は市からの呼びかけでなければ結成できない。
- 「氷点」など、旭川が題材となった文学作品や作家にちなんだ場所の説明看板の再整備

## (6) 芸術

### ア 本市の地域資源と課題

#### <地域資源>

- 全国に先駆け旭川音楽振興会が発足したほか、音楽大行進の開催、各小中学校、高校で音楽活動が盛んであり「音楽のまち」であることは、市民の誰が認めるところである。
- また、市内の随所に彫刻が配置された「彫刻のまち」であり、彫刻美術館や道立美術館などの美術館があることも、都市の魅力の一つであり、大きな資源でもある。
- 木工による工芸品や家具なども全国的に高い評価を得ている。
- さらに、文化芸術に関わる団体がそれぞれ自主的な活動を展開しており、それらが総合的に文化の香り高い旭川の雰囲気醸成している。

#### <課題>

- 音楽など市民の活動を支える市の支援が不足しており、各団体は手弁当による団体運営を行っているが、資金の問題や高齢化などによる担い手不足といった課題がある。このことは音楽分野だけではなく、全ての分野で同様の状況がある。
- また、本市の地域資源ともいえる文化財の活用が不十分で、具体的には以前、市ゆかりの音楽関係者から寄贈されたカリヨンが故障しており、設置場所が花咲スポーツ公園ということもあり、多くの人の目に触れない状況にある。

### イ 施策の方向



- それぞれの団体の努力とともに、市による積極的な支援や環境づくりを行うことにより、市民の手による芸術活動が更に活性化していくと考える。
- 市民による芸術活動を活性化するためには、情報の共有化や団体同士のつながりを生むような仕掛けが重要であり、そのための核となるのは市であり、一層の取組強化が求められる。

#### ウ 実現のための提言

- 市民への広報活動の推進
- 芸術に関する地域資源をまとめたマップ・ホームページの作成
- 団体運営を担う人材育成や資金支援
- 国際音楽の日（10月1日）の推進
- 音楽教育に「旭川の音楽」というテーマを追加
- 文化財の魅力再発見と発信（カリヨンを修理、駅前へ移転）

### (7) スポーツ・レクリエーション

#### ア 本市の地域資源と課題

##### <地域資源>

- スポーツでは、国際的に多くの旭川市民が活躍しており、金メダリストを6人も輩出している都市は他になく、本市の誇りとなっている。
- 市内及び近郊にはスキー場、クロスカントリースキーコースなどがあり、パウダースノーや大雪山連峰などの自然、そして、空港や宿泊施設を有するなどの都市機能は、本市の強みであり、今後の可能性を秘めている。

##### <課題>

- 屋外の運動施設は、ある程度整備されているが、屋内の運動施設の整備が不足している。特に屋外スポーツは降雪により冬期間は屋内の運動施設を使用するため、キャパシティがきわめて不足している。
- 冬期間は市民の運動量が低下し、結果として健康寿命の短縮にもつながる。
- 少子化により団体競技で学校毎のチームが結成できないため、全国大会に出られないことがある。

#### イ 施策の方向

- 健康寿命を延伸し、市の医療費などの負担を軽減するためにも、冬期間もスポーツ・レクリエーションに親しめる環境整備が重要であり、市民ニーズと必要量を検討し、屋内施設の整備充実が必要である。特に東光スポーツ公園における屋内運動施設の早期完成が望まれる。
- 本市から輩出した一流のスポーツ選手や各競技団体とのつながりを強固にし、大会の開催や合宿の誘致などに積極的に取り組むことで、一流のプレーを身近に見ることができるようになり、スポーツ人口の拡大や、将来オリンピックで

活躍できるあすりーとなどの人材育成にもつながる。

- ・チームスポーツの在り方を見直し、子どもたちがスポーツに打ち込める環境づくりを進めるべきである。

#### ウ 実現のための提言

- ・アスリート教育支援
- ・スポーツの合宿誘致（特に冬期スポーツ、障害者スポーツ）
- ・東光スポーツ公園における複合的な施設整備の推進
- ・冬期間におけるスポーツ環境の充実（体育館、スキー場等）
- ・クロスカントリースキー場（北彩都、富沢、東海大跡地）の整備充実、休憩所の設置
- ・地域単位のスポーツ少年（少女）団の結成



（出典：こうほう旭川市民）

### (8) 家庭教育

#### ア 本市の地域資源と課題

##### <地域資源>

- ・家庭教育の充実に向け、PTAによる研究大会、母親研修会などが行われている。

##### <課題>

- ・未熟な親が教育することにより、重要なことが子どもに伝わっていないなど、本来の家庭教育の役割が十分に果たされていない状況が見受けられる。
- ・このことは親だけに問題がある訳ではなく、周りやその親が育った家庭にも問題がある場合もある。

#### イ 施策の方向

- ・教育の原点は家庭であることから、家庭教育の重要性を共有認識とし、学校、PTA、地域、市が一体となって取り組んでいく必要がある。

#### ウ 実現のための提言

- ・家庭教育に関する広報活動の実施
- ・PTA、地域による家庭教育講座等の推進
- ・市、教育委員会及び地域と連携した新たな事業展開、取組強化【再掲】

### Ⅲ 安全・都市基盤分野（第3分科会）

#### 1 総括

第3分科会は、旭川市民が、災害、事故、犯罪に巻き込まれないといった安全面と、豊かな自然環境を活かした便利で快適な暮らしができるといった都市基盤創造を兼ねた広範囲な分野が含まれている分科会である。故に、分科会委員から非常に多種多様な課題や対策が出された。そして、それらを



①都市基盤整備、②住環境、③交通、④防災、⑤消防・救急、⑥交通安全・防犯、⑦環境・リサイクル、⑧エネルギー、⑨雪対策という9つのカテゴリーに整理し、それぞれの課題や対策について検討を行った。

まず旭川市の安全・都市基盤の課題として、主に以下の課題が出された。

#### ① 都市環境整備

- ・今後の人口減少・少子高齢化・中心商店街の空洞化に対する都市部と周辺部との配置及びデザイン。
- ・上下水道や橋梁の経年劣化、老朽化した建築物増加に対する対応（耐震化等）。

#### ② 住環境

- ・買物公園の魅力が十分に伝わっていない。
- ・大型駐車場を持つショッピングモールに買い物客が集中し、中心市街地が空洞化している。
- ・空き家の増加。

#### ③ 交通

- ・バスの停留所の位置や路線がわかりづらい。
- ・柔軟なバス路線対策ができてない。雪による公共交通機関の遅延。
- ・中心市街地と周辺部や空港とのアクセスが悪い。駅を中心とした公共交通体系が十分に整備されていない。

#### ④ 防災

- ・旭川市は災害が少ない街と言われているが、それは逆に災害に不慣れな街ということも言える。
- ・ハザードマップに記されている避難場所に適切でない所がみられるので、より精緻させる必要がある。
- ・地域のコミュニケーションに弱いところがあり、要配慮者が取り残されるようなことが起こりうる。

- ⑤ 消防・救急
  - ・消防団員が不足している。
  - ・救急車が適正に利用されていない場合がある。
- ⑥ 交通安全・防犯
  - ・一人暮らしの高齢者や、子どもへの悪徳商法被害が増加している。
  - ・自転車の運転マナーが悪化している。
  - ・悲惨な死亡事故の根絶に至っていない。
- ⑦ 環境・リサイクル
  - ・中心部の緑化率が低く、緑の連続性がない。
  - ・駅裏に鮭が遡上したり、200年の森が残っていたりする35万都市であるにも拘わらず、その価値が十分に市民に認識されていない。
- ⑧ エネルギー
  - ・森林バイオマス燃料の利用が普及していない。
  - ・大量にある雪の有効利用が進んでいない。
  - ・太陽光発電が普及していない。
- ⑨ 雪対策
  - ・除雪後の道路に堆積した雪による通行障害。
  - ・高額な除雪費用。

旭川市はこれまでの災害対策として特にハード面での整備の充実が図られてきた。しかし今後、災害弱者が安心して暮らせるような人と人とのつながり（コミュニティづくり）といったソフト面の充実や、道北圏で災害が起こった際に、旭川市が中心となり対応できるような体制を確立させることの必要性について確認された。

また、都市基盤整備においては、今後迎える少子高齢化問題や都市部の空洞化にどのように対応するのかということが課題である。もちろん人口を集めるような取り組みを追求していくことは大切であるが、人口減少は全国的な課題である。旭川市だけ人口を増やしていくということは非常に困難である。それよりも都市のダウンサイジングやコンパクトシティー化を進めていくことが重要である。しかし、それは周辺切り捨てではなく周辺の機能連携（特に交通網の整備）を進めながら計画的段階的に進めていくことが要求される。

旭川市街地は、周囲10km四方の範囲にコンパクト化されており、しかも豊かな自然環境と都市とのバランスがとれており、その特性を生かした悠々とした暮らし(urban & rural)というコンセプトを行政的、経済的等あらゆる方面で共通認識を図り、創出していく取組が必要であるということが確認された。

こういった課題や現状、将来必要な取組を踏まえ旭川市が目指すべき街の方向性として、次のようなキャッチフレーズが出された。

- 「より安全な住みよい街」
- 「災害に強い街」
- 「道北圏の防災センター」
- 「住みたいと思っている人たちにお裾分けをする街」

- 「北の田園都市」
- 「人口減少に果敢に取り組むまち」
- 「心して生きる町」

## 2 個別施策

### (1) 都市基盤整備



#### ア 本市の地域資源と課題

旭川市には、環状線と放射状に延びる幹線を中心とした道路網、約770の橋梁、約430の公園、上下水道網など、大量の公共インフラが集積している。一方、中心駅のすぐ裏にある忠別川にサケが遡上し、樹齢200年の森が残る神楽岡公園など、人口約35万の都市の中では飛び抜けて自然が近い。

インフラの多くは高度経済成長期に整備され、今後、大量に更新期を迎え、維持、更新、または除却が必要となる。しかも、国内有数の積雪寒冷地のため設備の劣化速度は速く、他都市に先行して手を打たなければならない。道路は3本に1本が改修(路盤改良)されておらず、凍上等による損傷・劣化の問題を引き起こしている。国内地方都市の例に漏れず、市街地のスプロール化、中心街の空洞化が進んでおり、インフラ再配置を含めた都市のリ・デザインの時期を迎えている。また、鉄道による市街地の分断もみられる。

人口減少と少子高齢化、それに伴う税収減など環境は厳しさを増しており、都市基

盤整備の難易度は高い。精緻な人口動態予測に基づいた実現可能な計画をつくり、早期に明示し、実行に移すことが求められる。

## イ 施策の方向

人口の維持・増加を目指すことは意識としては大切だが、各種人口推計に照らせば現実的とは言えない。財政事情も兼ね合わせると、今後、都市基盤を網羅的に整備することは難しい。それよりも人口減少を織り込み、身の丈に合った規模へ都市をダウンサイジング（集約化、縮小均衡）させることが賢明である。

既に取り組みが始まっているコンパクトシティー化を加速していくことが妥当である。市街地の拡散につながる動きを抑制し、中心部といくつかの地域への機能集約を目指す。インフラの更新・除却と再配置をこの観点から進める。旭川は市街地が周囲10km四方にまとまっており、すでに一定のコンパクトシティーになっているという見方もあり、集約化に有利な面もある。

一方、集約化が「周辺地域の切り捨て」になってはならないことに留意しなければならない。交通網の整備など周辺地域と中心部との機能連携を進めながら、計画的段階的に施策を進めていくことが要求される。市内各地域の個性を生かすことは魅力ある都市につながる。「市街地の集約」「周辺地域の保全」という二つの命題を「二律背反」と片づけず、両立を目指す強い姿勢が必要だ。

このことは、旭川の特徴である「都市と豊かな自然環境との調和」を守り、推進することとも重なる。自然がある暮らしを守り、悠々とした生き方を創出しようという取り組みが、課題解決への道筋となる。

なお、都市基盤政策は個人の住宅取得や企業の事業計画を左右する部分が多い。施策の方向性を早めにはっきりと明示し、丁寧に説明することが求められる。

## ウ 実現のための提言

- 将来の人口減少、少子高齢化を見据えた都市の規模、構成を再検討する。
- 中心市街地を住みやすくし、まちなか居住を誘導する。特に高齢者に居住してもらう対策を講じる。
- 周辺地域の機能的な連携を視野に商業・文化・行政施設の再編・再配置を講じる。
- 市内各地域間の連携を強化する。市内各地域の特性、多様性を向上させる。
- 鉄道による市街地の分断を緩和する。
- 自然環境と都市のバランスを維持し、旭川の魅力を将来に引き継ぐ。
- 若者や子育て世代、熟年層など、あらゆる世代の「田舎暮らし」を促進する。
- 旭川近郊、オホーツク方面、稚内方面、道北全体といった広域連携を視野にした市街地構築を図る。
- 大都市への人口流出を防ぐ「人口ダム」としての役割につなげる基盤整備を講じる。
- 老朽施設を取り壊す「減築」を含め、守るべきインフラを選択し、それに資源を集中投入する。
- インフラの保全に関する情報を市民に提供し、共通認識を広げる。上下水道や橋梁の経年劣化に関する補修整備計画を明示する。

- ・都市基盤を守る建設業の「公」的な側面を維持するため、担い手不足解消を図るなどの支援を検討。
- ・市民一人一人が障害に対する理解を深めるとともに、ハード、ソフト両面からバリアフリー対策を進める。

## (2) 住環境

### ア 本市の地域資源と課題

旭川市は、上川盆地に位置し比較的平野部が多いことから市街化区域の人口密度は4,000人/km<sup>2</sup>程度と比較的余裕のある住環境と推察される。市街地は大きな4つの川で分けられ連続性は遮られるが、河川の風景や自転車道・散策道としての役割が旭川らしさや都市生活のうるおいとなっている。サンタプレゼントパークからの夜景も素晴らしい。市街地周辺部は豊かな田園風景が広がり、近郊には国立公園を有し、北海道らしさを演出している。子供たちの就学環境も一定の充実があり、就労者の通勤時間も長くはない。大型店舗は郊外に多くが進出しているが、中心市街地は文化施設が揃っており、各種交通網も充実しているため、様々な世代や住環境の要望に応えることのできる都市といえる。



買物公園

一方、冬季は道内有数の多雪地域であるため、生活道路における除排雪の状況が活動範囲や・活動時間に大きな影響を与え、時にその対応のみに追われることや他地域への往来を不能にすることもある。交通事故の要因ともなり、人口流入を求めるのであれば夏季と全く異なる住環境について、十分アナウンスをする必要がある。

また、今後のコンパクトシティへの移行は、住環境において中心市街地への流入のほか、居住地区のコンパクト化や放置空き家の対策も課題となる。

### イ 施策の方向

都市人口を決める要素として、就労・就学環境の状況は大きな要因となる。一方それを支える住環境の充実、生活に豊かさと愛着を与え、次世代への橋渡しや人口流入のひと役となる。旭川市は、国内同規模他都市と比べ生活するために必要な機能・施設が整っているといわれている。それらの充実に加え、市街中心地には利便性を必要とする世代の住環境整備と魅力



7条緑道

的な都市景観の再生が必要である。

市街化区域内の居住地区は特に冬季の住環境向上が必要であり、除排雪や公共交通機関の充実が急務である。豊かな田園地帯や空き家を地域資源と捉え、若い家族や熟年層を対象に田園住宅として販売したり、若い個人企業家や芸術家へ事務所、工房として、空き家を安価で貸し出したり、様々な人口流入の施策を検討する。併せて、外部への積極的なPRを進めることも重要である。

#### ウ 実現のための提言

- ・効果的に中心市街地の再生・活性化を図る。
- ・中心市街地の居住部分の拡充。
- ・高齢者向け居住施設や賃貸住宅の整備、移転誘導措置の導入により、高齢者に対する居住性の向上を図り、まちなか居住促進を図る。
- ・庶民が気軽に駐車場を利用でき、ゆっくりと買い物が楽しめるような環境を作る。
- ・商業施設の充実を図り、デパート・商店街を連絡する空中回廊の設置。
- ・買物公園に横型エレベーター等、新たな公共交通機関の設置。
- ・中心市街地における小路の創出による魅力の構築。
- ・買物公園の魅力を演出し、緑道～買物公園の素晴らしさ(おしゃれ)を宣伝する。
- ・イベントによる賑わいの創出と外部発信。
- ・市庁舎は、広場等を兼ね備えたランドマークとして人が集まれるような場にする。
- ・サンタプレゼントパークや嵐山からの夜景を観光名所に。
- ・身近な自然資源を生かしたサイクリングロードの更なる活用。
- ・「新屯田システム」を構築し、郊外型農村住宅を生かした移住促進を図る。
- ・空き家対策(除却、有効利用、危険防止)。
- ・旭川の魅力をもっと市民や市が自覚してアピールしていく。
- ・旭川を知り尽くし隊などの啓蒙活動。
- ・旭川仕様として、住宅の高断熱化を推進。

### (3) 交通

#### ア 本市の地域資源と課題

旭川市は北海道の中央部に位置し、道北の玄関口・道東への中継地としての役割を担っている。JR線は函館本線の終着であり、宗谷本線・石北本線・富良野線の始発として都市間移動の大動脈である鉄道網の要となっている。旭川空港の航路も7往復の東京便をはじめ、大阪・名古屋に就航し、海外も台北・上海・北京・仁川に運航し年間100万人以上の利用を得ている。

また市民の足となるバス路線も電気軌道バスは市内全般及び旭岳温泉など近郊路線と市街地周辺に点在する高校への通学を支援した路線を展開している。

道北バスは市内主要路線と上川・層雲峡方面、名





寄方面の定期路線のほか共同運航便を含め帯広・北見・釧路・枝幸・紋別・遠軽へ運航している。中央バスは札幌への都市間バスを1日35往復以上運航しており、富良野バスが旭川駅・旭川空港から美瑛などの景勝地を經由し富良野駅・プリンスホテルまでの運行をしている。宗谷バスも旭川駅と枝幸・鬼志別を結んでおり、人口に対し公共交通網は充実したものとなっている。

道都・札幌とは鉄道や高速道で結ばれ、新千歳空港とも直通列車がある旭川は、全道的・全国的な拠点機能や道外との交通網の「サブ・ターミナル」として機能しうる大きな資源であるといえる。

旭川駅の完成とともに駅前のバス停は再整備がなされ、各社共同での運行案内などの配信なども日々充実されている。しかしながら、多岐にわたる路線などから自らの利用便の路線・バス停の位置など複雑さがまだ解消されず、ターミナル機能が弱い。また近年増加している外国人の観光客への案内はまだ十分ではない。特に冬期間はダイヤの乱れやバス停の寒さなどが重なる。

また、旭川空港へのアクセスも課題である。バスの本数はかなりあるが、経路が複雑で時間がかかる。ツアー以外の個人観光客、ビジネス客へも配慮すべきである。さらに時間に追われている働き手の世代は、マイカーによる移動を主体としており、中心市街地活性化における人口流入においては、公共駐車場の整備などの課題もある。

しかしながら、利便性の高さや引き換えに温室効果ガスの排出や渋滞を招き、道路整備の負担を増加させ、公共性の高い交通機関の収益低下を招くこととなっている。これから益々進む高齢化社会においては、都市基盤等の社会資本の集約化を図り、その維持保全に係る支出を減らすことは重要な課題であり、公共交通への転換は都市基盤を構築する観点からも重要な位置づけとなる。また人口構成がドーナツ化している現在の都市構造において、人口密集地相互の公共交通機関が不足していることも高齢化社会では課題となる。

## イ 施策の方向

公共交通をあきらめないというテーマのもと長期的な方向性と、短期、中期の対策の両方を持ってあたる。また、低炭素化社会の実現といった観点からも、交通部門の省エネ対策の検討は不可欠であり、公共交通機関の積極的活用等、将来を見据えた方向性を見出す必要がある。

今後必要とされる施策としては、中心市街地の活性化につながる公共駐車場の整備と駅を中心とした放射状の公共交通体系の機能充実に加え、横のつながりを持たせた柔軟な交通網の構築、バス路線の明確化及び駅周辺に分散したバスターミナルの整理が必要である。

市街地のコンパクトシティー化を目指し、各地区拠点間を結ぶ交通網の再構築も重要な課題である。

その他、中心部への一般車両の乗り入れ規制に



よる環境整備や住みやすい街並みの形成、また、充実した都市間交通網については、さらなる時短施策を図ることにより、北北海道から道内外各地への交通の要衝としての位置付け強化があげられる。

また平坦で、河川敷が通路となる旭川市では、自転車の利用を増やす施策が、環境配慮の面でも有効である。

さらに空港アクセスは、現状への対応のほか、今後の観光客増、新千歳空港との連携も視野に入れ、JR富良野線を利用した鉄道アクセスも検討課題であろう。

#### ウ 実現のための提言

- ・自動車交通と機能的に補完し合うような交通環境の整備と中心市街地の形成（駐車場＋シャトルバス）。
- ・トラム(路面電車)などの新しい交通機関の構築とその発信。
- ・周辺地域を結ぶ交通網の整備。
- ・冬期の増便等ニーズに応じた柔軟なバス路線対策。
- ・JR 直接乗り入れによる空港利便性の向上。
- ・旭川・札幌間の移動時間の短縮。
- ・観光客、外国人にもわかりやすいバスマップ、表示。
- ・駐車場料金補助、無料化。

### (4) 防災

#### ア 本市の地域資源と課題

防災面では、最大の課題が治水である。

石狩川に複数の中小河川が合流し、その沖積地に市街地が立地するため、以前は水害に悩まされてきた。しかし、築堤や放水路(永山新川)などの長年の治水事業により、洪水被害は大幅に減少した。また、海から遠く大きな活断層がない上川盆地に位置しているということから、他地域と比較しても地震や台風による被害が少なく、災害が少ない街であるといえる。

しかし課題として以下の4点があげられる。

相対的に災害リスクは低下しつつあるが、少ないという意識から、防災に対し油断が生まれる場合がある。「災害が少ないまち」は裏を返せば、「災害に不慣れなまち」でもある。特に、近年の異常気象により、「ゲリラ豪雨」と呼ばれるような短時間の集中的な降雨が度々発生しており、さらに、市街地の舗装化により水が貯まり、浸水被害を起こす内水氾濫等の災害が全国的に発生していることを踏まえ、ハードウェアに依存する「安全」の充実を図るとともに、



不断の活動や住民意識に支えられた「安心」を追求し続ける仕組みが必要である。

- ・水害に係るハザードマップは作られているが、避難場所や避難施設までの距離が遠い箇所もある。
- ・地域のつながりの希薄化により、防災に対する地域住民の協力体制が弱まっている。
- ・自主消防組織等に協力する住民の数が減少しており、地域に根差した防災力の低下が懸念される。
- ・建築物の劣化。地震に強い建物に改めていくことが必要である。

#### イ 施策の方向

地震、火山活動などの突発的な大災害のリスクは相対的に低い。だからといって油断せず、想定外が起こりうるという意識を持ち、行政の備えや住民啓発など、意識的な取り組みを重ね、全体として「安全な都市」という旭川メリットを向上させるべきである。

また、旭川市は道北圏の中心都市ということから、道北圏の防災センターとしての環境を整えていくことが必要である。

ハザードマップについては、より現場で運用可能なものに改善していくことが必要である。

地域の協力体制としては、消防団への参加の呼びかけや要配慮者を孤立させないための横のつながりの構築が必要である。

#### ウ 実現のための提言

- ・「災害に強い街づくり」をキャッチフレーズに防災対策や避難訓練を充実させる。
- ・道北圏の防災センターとしての機能を担うために、道北の他の市町村への派遣部隊や被災者受け入れ体制を確保する。
- ・道北の防災も自分事として捉える。例えば十勝岳噴火総合訓練を実施する。
- ・ハザードマップをより充実させる。各地域の近場に一次避難施設(場所)を確保して一時避難し、その後の円滑な避難施設への移動の手段を構築する。
- ・地域住民の協力体制づくりを支援し、住民防災組織の確立、強化を図る。
- ・消防団員を増やす取り組みを行うなど、地域コミュニティの協力体制づくりを進める。
- ・自主避難できない人(要配慮者)をどの人が避難援助するかを決めておく。
- ・停電時や深夜の時間帯でも避難情報を確実に伝達可能な体制をハード、ソフトの両面から整備を図る。
- ・計画的に耐震化を含めた建築物の老朽化対策を推進する。
- ・PM2.5等広範囲な大気汚染等への監視体制と市民への情報伝達方法の強化。

### (5) 消防・救急

#### ア 本市の地域資源と課題

消防の活動は火災出動のほか救助出動や水防出動、あるいは近隣市町村への応援出動など幅広い。消防本部、南消防署及び北消防署と共に消防団(本部と第1分団～第33分団・女性分団)は、日頃から訓練を積み重ね、火災・水災及びその他の災害の

減災に活躍しているが、その団員数は、平成4年の750人に対して、平成26年には、669人と81人減少しており、なり手不足の状況にある。

旭川市消防本部では、11台の救急車が24時間体制で救急事案に対応している。

救急件数は、平成25年には14,922件出動しており、これは35分に1回、市民23人に1人が救急車を要請している。このうち4割以上の方が、院の必要のない「軽症」の患者であった。



また、人口10万人当たりの本市の医師数は369.1人で全国平均の1.6倍（平成22年末）。しかし、救急医療体制を取り巻く現状は、医療従事者や救急隊員らの献身的な努力に支えられてはいるものの、いつ崩壊するか分からない問題を抱えている。救急体制を守るために、今、救急医療の正しい利用が求められている。

現在、高機能消防指令センター（旭川市総合防災センター）に導入されている地図検索装置、自動出動指定装置等のコンピュータシステムにより出動の効率化が図られ、複雑多様化する災害に対応する機動力としての消防車両は、年々、充実強化が進められている。

道北ドクターヘリは基地病院を旭川赤十字病院として、平成21年10月12日から運航開始している。運航経費のうち、ドクターヘリ運航委託費、搭乗医師及び看護師の人件費、運航調整委員会経費に係る費用については、国及び北海道（総務省の特別地方交付税を含む）がそれぞれの2分の1を補助することとなっている。施設建設費については国及び北海道の補助金の対象外となり、格納庫及び給油施設等の建設費の2分の1の額については、北海道の地域政策総合補助金による補助を受け、残りについては、運航圏域の56市町村が均等割及び人口割等による負担割合に基づき算出した額を負担した。現在、運航費用や運航に必要な人員の確保、既存のシステムとの関係の整理等、超えるべきハードルは決して低くはないと言われているが、有効性は明らかである。この現状を踏まえて、道北圏の中核都市として運行を支える役割は大きく、活動を含め市民に認知し理解を深める必要がある。

#### イ 施策の方向性

火災・水災及びその他の災害は組織的な対応が益々重要となり、団員の確保のために市民の協力と理解を深める必要がある。また、救急医療の適正利用については今後も核家族や独居老人の増加、さらには利己主義的な救急医療の利用が懸念され、この対応への啓蒙活動や他部局との連携を促進する必要がある。

#### ウ 実現のための提言

- ・消防団員の地域での役割をPRし、団員の地位向上を図る。
- ・消防力の効率的な配置の継続的な検討を行う。

- ・救急車の適正利用を図るために、今後とも救急車の正しい利用方法、家庭、事業所等における応急処置などの講習を行い救急知識の普及に努める。
- ・民間の患者搬送サービス事業者の周知と利用を促す。

## (6) 交通安全・防犯

### ア 本市の地域資源と課題

郊外等では防犯灯が少なく、危険な場所がある。また全国的な傾向と同様、少子高齢化に伴い独居の高齢者が増えている。その為、高齢者の孤独死や悪徳商法にかかる事件も増えている。一方、共働き家庭の増加により十分に子供に目が届かなくなり、子供達もパソコンやスマートフォン等から悪徳商法にかかる例が増加している。

交通安全においては、平成24年度では、交通事故発生件数 1,092 件に対し、死者数が8名となっており減少傾向にあるものの、平成26年6月18日、市内末広において、通学途中の高校生1名を含む4名が亡くなる悲惨な事故が発生している。

運転マナーの一層の向上といったソフト面での対策に加え、道路構造の改良等ハード面の検討も今一度行う必要がある。

また自転車人口が増加しており、自転車運転のマナー低下がみられる。

### イ 施策の方向

防犯においては、郊外の防犯灯が少なく危険な場所を点検し、街灯を設置していくことが必要であるが、市民委員会にその管理が委任されている面を考慮すると、公費補助の増額等の検討が必要である。

また、独居の高齢者が安心して暮らせるまちづくりと子供達へのメディア教育を充実させていくことが必要である。

交通安全においては、交通マナー向上の取り組みと事故が多発している道路の構造を改良する等のハード面の整備が必要である。

### ウ 実現のための提言

- ・独居の高齢者に対する地域での見守り体制が必要である。民生委員がその役割を担っているが、基本的には地域住民が常日頃からコミュニケーションを図るような取り組みが必要である。
- ・高齢者向けの悪徳商法対策の相談窓口である消費生活センターの周知を図る。センターにおいては、日増しに巧妙化する手口の情報提供を随時行うほか、個別訪問による相談等についても検討する。
- ・学校教育と連携し、悪徳商法にのらないためのメディア教育を充実させる。
- ・犯罪の起こりやすいような場所を各地域で確認し、積極的に街路灯を設置する。
- ・死亡事故の原因を追求し、道路構造を改良する等、ハード面の整備をする。
- ・歩道と車道の間自転車走行帯（冬は雪置き場として活用）を設ける。

## (7) 環境・リサイクル

## ア 本市の地域資源と課題

### a 都市基盤からみた自然

旭川市の強みは、約35万人の都市機能と広がりのある自然環境、農村景観がバランスよく融合している点にある。市域の地勢は幾つかの流域に分かれているが、石狩川の合流点付近に中心部があり、全体としてまとまりがいい。北海道内の位置としても、札幌に近く、道北・オホーツクの入り口として、重要な拠点である。こうした「広さ」「ゆとり」「安全(災害の少なさ)」という日本の都市では得がたい利点を、「旭川メリット」として内外に知らせるとともに、なお一層の意識向上に努める。

### b 自然環境

旭川市は大雪山国立公園に隣接し、市内にも原生自然が残る。こうした「手つかずで残す」自然とは別に、人間が気軽に立ち入り、時間を過ごすことができる森林や緑地も旭川市には多い。

上川盆地を眺めると、石狩川をはじめ、大小の河川が旭川市中心部で合流し、その河畔林は野鳥や小型動物の生息地となり、身近な緑になっている。また、「緑の半島」と呼ばれる突哨山や旭山、アイヌ民族の聖地である嵐山など、平野部に突き出す丘陵が存在する。

例えば、旭川駅裏の忠別川では、神楽岡からの伏流水でサケが産卵し、橋の上からその姿を見ることができる。神楽岡公園は明治以来、聖域として保全され、市内屈指の巨木が自生する。こうした「身近な本物の自然」がありながら、それに気づき、親しむ市民はそれほど多くはなく、観光面でも活用されていない。

## イ 施策の方向

### a 都市基盤からみた自然

都市基盤という場合、居住地域のみならず目を向けるのではなく、市全域や周辺に視野を広げ、森林や農地、河川、市街地、道路などの自然環境要素と人工要素を重層的にとらえ、将来像を構築すべきである。

旭川市面積の53%が森林であり、人工林はその半分近くを占める。この多くが、間伐などの整備が遅れており、大雪や台風により大規模な倒木被害を起こす可能性がある。

### b 自然環境

「緑の回廊」を形成してゆくと同時に、継続的な環境調査や市民への普及が欠かせない。

丘と河川と既存緑地をネットワーク化し、市街地を囲む「緑の回廊」として保全、活用することで、「緑濃い都市・旭川」を形成できる。

## ウ 実現のための提言

### a 都市基盤からみた自然

- ・自然環境に対しては、人が改変するレベルを数段階にゾーニングし、保全と活

用のバランスを図る必要がある。

- ・大量の倒木は水質汚濁や河川・農地の被害、水源機能の低下などを招くので、継続的な森林整備が必要である。

b 自然環境

- ・ハードウェア的な事業とともに、市民参加型のソフト施策が求められる。

(8) エネルギー

ア 本市の地域資源と課題

平成23年3月11日に発生した東日本大震災を起因とする東京電力福島第一原子力発電所の事故を契機に、エネルギー施策は大きな転換時期を迎えており、我が国においては、これまでも増して、省エネルギー推進や再生可能エネルギーの積極的な導入が求められている。化石エネルギーからの脱却、代替エネルギーの発掘・活用は、エネルギーセキュリティの観点からも非常に重要である。旭川市においても、市民および企業に対し、節電・省エネ対策さらには再生可能エネルギー導入等の関心を高め、提案し行動できる人材の育成が必要である。

イ 施策の方向性

旭川市においても、クリーンエネルギーとなる再生可能エネルギーを重点項目としたい。そのうち、風力、波力は内陸のため期待できず、太陽光も平地の多くが農地なので、新規開拓の余地は大きくない。森林面積が53%を占め、距離も近い旭川市にとって、森林バイオマスは重要なエネルギー資源となる。地産地消型のエネルギーは、地域の雇用創出も期待できる。需要構造から見ると、旭川市は寒冷地のため暖房需要が大きく、また民生用の比率が高い。つまり、広く薄く散在する熱需要に対応する比較的小型で、低コスト高効率の森林バイオマス熱利用システムが有効である。

また、民生部門のエネルギー使用量が大きな割合を占める旭川市においては、建築物の高断熱化、高効率機器の導入等による省エネ対策を効果的に図る必要がある。

ウ 実現のための提言

- ・より一層の省エネを追求する。
- ・各家庭でのバイオマス燃料導入により、燃料費低減、林業雇用、森林整備を図ることができる。
- ・雪等未利用エネルギーの有効利用を促す。
- ・太陽光などの自然エネルギー利活用を促進する。
- ・街灯を太陽光にて対応できる環境を図る。
- ・旭川仕様として、住宅の高断熱化を推進(再掲)
- ・エネルギーを使わないライフスタイルへの転換

(9) 雪対策

## ア 本市の地域資源と課題

積雪寒冷は、本市の宿命であり、恵みでもある。雪は単なる厄介ものではなく、大地の凍結を防いで水稻などの北限農業を可能にし、豊かな水源ともなっている。

また、平均降雪累計は7mを超える年もあり、最深積雪も1m近くに達する道内有数の多雪地域である。交通障害や除排雪の財政支出、雪堆雪場の不足などが市民生活に大きな影響を与えている。

一方で旭川らしさを代表するものでもあり、他都市との差別化を図る大きな要素とも成り得る。冬まつりや動物園のペンギンの散歩に代表される北国ならではの利用は大きな資源といえる。また、氷蓄熱等雪を利用した様々なエネルギー施策も試みられているが、エネルギー創出コストや総二酸化炭素排出量を含め、解決しなければならない問題は多い。

## イ 施策の方向

道路に堆積した雪による通行障害は、直接的な危険のほか緊急車両の交通障害なども引き起こし、人命にかかわることもあり得る。

除排雪に関しては、住民参加を含む効率的なシステムを構築する一方、人口減や宅地拡大に対応して、除雪活動をどのレベルまで維持するか、サービスの切り下げ等を含め、合意形成のもと大胆な見直しが必要である。

なお、除雪システムについては、適切な評価手法により評価・分析を行い、適宜、見直していくことが望ましい。併せて、その内容については、広く市民にPRすることも重要である。

行政と地域との役割分担や公共交通機関との連携・利用促進による一般車両の縮減を図り、除雪量の低減を行う。

また、克雪・利雪技術の更なる拡充に向けて、北方建築総合研究所、寒地土木研究所道北支所等の活用、連携や市独自手法等を検討する。



## ウ 実現のための提言

- 行政による除雪と地域による除雪の体制整備
- 地域に根付いた除雪体制を構築。
- 住民合意のもと、除雪地域を大胆に見直す。
- 除排雪は、各地域の民間業者に長期に渡り事業を任せる(行政は側面支援)。
- 地域による除雪を進めるために必要な地域の民間企業の役割等を検討する。
- 除雪に要する財政負担の軽減を図るための手法等を研究する。
- 冬の迅速な除雪。
- 見通しの悪いところの除雪重点化。



- 雪の有効利用、利活用の創出。
- 除雪情報を市民に伝える。
- 冷涼な気候を活かせる企業の誘致。

## IV 産業・交流分野（第4分科会）

### 1 総括

第4分科会は、旭川経済の基盤となる産業分野と地域社会の結びつきや仕組みづくりに関わる交流分野について検討した。「旭川市まちづくり市民意識調査（平成25年度）」では、今住んでいる地域に愛着を感じている市民が8割を超え、また、「いつまでもこのままであってほしい」という意見が市民検討会議の委員の中にもあった。美しい自然と美味しい食べ物、適度なまち機能と教育機関、そして何よりも充実した医療機関が生きることによって安心感を与えている。

しかしながら、今後10年間の人口統計では、定住人口が減少するとともに少子高齢化が加速しており、このままのレベルを維持することは難しくなる。

この原因は、次代を担う若者や子供を持てる女性にとって、希望を満たす仕事が旭川に少ないことである。若者たちにとって魅力ある仕事が旭川にたくさんあれば、地元はもとより全国各地から若者たちが集まってくる。また、女性にとっても生涯安心して働ける仕事や職場があれば、積極的な人生設計を描くことができる。若者や女性が集まり仕事に就けば、家庭を持ち、子供を作り、教育を受けさせ、地域社会の交流にさまざまな貢献活動が展開される。



従って、旭川の地域特性と豊富な資源を有効活用しながら、若者や女性に魅力ある産業を確保するべくビジョンを明確に示しながら実現し、それと並行して市民が主体的に地域社会の担い手として交流できる仕組みを築いていくことができれば、たくさんの人が行き交い、活力に満ちた経済が展開されるまちとして、私たちの愛着と誇りを満たしてくれる基盤が作れると期待する。



このような考えのもと、第4分科会では、①農業、②林業、③製造業、④インフラ業、⑤商業、⑥中心市街地、⑦観光業、⑧交流の8つのカテゴリーから、目指すまちの方向性について、意見交換を行った。以下に、まとめられた施策の中から主なものの概要を示す。

#### ① 農業

- ・全国で最高ランクの食味評価を得ているお米の銘柄や旭川がお米の産地であることの積極的なプロモーションを展開する。
- ・従事者の高齢化にともなう農業や農地の継承問題に対し、企業との連携や生産方式の高度化を推進し、また、新規に就農しやすい体制を支援する。

## ② 林業

- ・地元の豊富な森林資源を健康な状態に育成管理する計画を実行するとともに、特に広葉樹を有効活用した製品の開発を支援していく。

## ③ 製造業

- ・付加価値製品の地域間競争が激化する中で、現在の支援体制に加え、市役所組織に研究職を設け、高品質・高付加価値な製品開発に係る研究支援体制を充実させる。
- ・ものづくり尊重の教育とともに、雇用条件の向上となる地元企業の努力、大企業の誘致などの仕掛けを図り、優れたものづくり技術者を確保・育成する。

## ④ インフラ業

- ・空気や水のきれいな旭川にとって環境に対するクリーンなイメージを確保させるためにも、再生可能エネルギー住宅の建設を推奨したり、雪冷房システムの導入を促進させる。

## ⑤ 商業

- ・海外からの観光客をはじめ、道外から訪れるたくさんの顧客に対し、新千歳空港の負荷を分担するため、旭川空港を「北海道中央空港」と改名して、受け入れ体制を整えるとともに、空港直結の複合商業都市を構築し、旭川製品の市場拡大を図る。
- ・商店街を楽しく回遊できる仕組みとして、旭川の ICT 産業との連携により、アンビエント（個人に必要な情報が必要な時に提供される環境）商店街を構築し、コンシェルジュサービス強化の体制を整備する。

## ⑥ 中心市街地

- ・買物公園を複合的コミュニティ商店街に再生するため、高齢者向け多機能マンションを建設し、「やる気次世代」の人材発掘を目的に、次世代の街づくり起業助成金制度の実施やプランナーやデザイナーと若者たちを繋ぐネット支援サービスなどを充実させる。
- ・旭川駅南口に大型無料駐車場を建設し、中心市街地へのアクセス利便性を高め、買物公園をはじめとした商店街への集客を図るとともに、各種観光サービスの起点とする。

## ⑦ 観光業

- ・四季それぞれのスポーツイベントにおいて、市民総出の感動的ホスピタリティを提供できる体制を整え、専門企業等との連携も図りながら、各種大会の誘致・運営、スポーツ健康ツーリズム、オリジナルグッズの販売等を展開する。
- ・地域とふれあう文化資源型観光として、冬の旭川をテーマとしたホワイトツーリズムの展開やリピーターのニーズに応える旭川らしい観光の開発を支援する。
- ・海外からの観光客に対し、マナーパスポート制度を設立するとともに、旭川にいながらにして日本まるごとの体験を提供できるイベントを取り揃え、地域社会とともに長期滞在できる体制を整える。
- ・海外からの観光客増強策として、観光地の Wifi 無料設備化や貸出インターネットスタジオによる SNS プロモーションの整備、外国人向けレンタカーサービスなどを充実させる。

## ⑧ 交流

- ・経済的にゆとりのある高齢者を対象として、旭川空港から医大にかけてのエリアに高

級住宅街となるプラチナリゾートタウンを構築する。

- 国内外広範囲な大学生を獲得するために、旭川および近郊の文化的資源である芸術や音楽、芸能、アニメ等を複合化した高等教育機関を創設し、ハイセンスな商店街、知的娯楽産業、アニメ産業、国際的なイベント開催等で、グローバルな交流を活性化させる。
- 多様化する若者のニーズに応えるため、魅力ある大学のサテライトを誘致したり、地元企業等とコミュニケーションする機会などを創出する。

なお、これら施策全体を通してのテーマとキーワードは次とおりである。

テーマ：「まごころを込めて感動をつくる ～温かい心と秀逸なクオリティ～」

キーワード：(1)安全・安心 (2)高品質&高機能 (3)地産地消

(4)ブランドプロモーション (5)若者と女性 (6)継承と確保

(7)再生と創設 (8)グローバル展開

## 2 個別施策

### (1) ブランド米の銘柄と産地認知度の向上〔農業〕

#### ア 本市の地域資源と課題

旭川の農業は、米どころと言われる上川地域の中でも特に水稻が多く、販売高全体の70%程度を占めている。特に、品種改良して作られた「ゆめぴりか」と「ななつぼし」は全国に38銘柄しかない「特A」という日本穀物検定協会最高ランクの食味評価を得ている。また、北海道米の需要量は全国1位で、取引価格も高めである。

しかしながら、米どころとしての認知度が新潟や秋田より低く、銘柄認知度も「コシヒカリ」や「あきたこまち」の約100%に対し、「ゆめぴりか」82%、「きらら」75%、「ななつぼし」65%となっている。



#### イ 施策の方向

ブランド米の銘柄と産地について、マスコミ広告やTV番組を中心に効果的なプロモーション展開をしていかなければならない。さらに、他産業との連携も図り、米を核とした付加価値的商品の開発支援も望まれる。

#### ウ 実現のための提言

- ブランド米の銘柄と産地認知度を上げるプロモーションの展開
- クロスマーケティングによるPR（TV等情報発信、米のイベント開催、他産業でのイベント実施時のバーター）
- 米を核とした商品開発のプロデュース機能と連携コーディネータの設置

## (2) 農業従事者の高齢化にともなう農業・農地の継承 [農業]

### ア 本市の地域資源と課題

旭川及びその近郊地域では、豊かな自然から高品質な農作物が生産され、また、クリーン農業への取り組みが成果を上げている。しかしながら、農業従事者数は減少の一途で、さらに高齢化も加速している。

### イ 施策の方向

家族経営での継承が厳しい農家や維持が難しい農地に対し、参入希望のある企業等との連携を推進したり、マッチングを図る機会を強化する。また、若者や他地域の方々が新規就農しやすい環境を作ったり、ICT化の推進で生産効率を上げる方法などを支援する。

### ウ 実現のための提言

- ・ 農業への参入希望のある企業との連携
- ・ 農業法人の推進（内部増強と誘致）
- ・ 新規就農者の生活・教育支援体制の整備
- ・ 農業生産システムの ICT 高度化推進体制の整備



(出典：こうほう旭川市民)

## (3) TPP の対策となる取り組み [農業]

### ア 本市の地域資源と課題

TPP について、北海道では、米、小麦・大麦、牛・豚、乳製品、砂糖・でんぷんの 5 項目に影響があり、旭川でも、80%以上の分野に影響が出ると推測される。その中で、北海道の食料自給率は 170%以上あり、道内では消費しきれないため、道外への売り込みが必要となる。

### イ 施策の方向

現在取り組んでいる低農薬な有機栽培米や優良品種の拡大策などを継続していくことで産地指定率が向上し、産地間競争に勝てる状況が作られる。また、産地の優位性を利用した二次産業・三次産業との連携で、効率的な生産や付加価値製品への展開が推進される。そのためにも、国内外で開催される北海道物産展では、旭川の知名度を上げる販売戦略を展開していく必要がある。

### ウ 実現のための提言

- ・ 優良農作物を生産するための研究開発費の確保
- ・ 二次産業・三次産業とのマッチングコーディネート
- ・ 6次産業化への各種支援
- ・ 国内外北海道物産展での旭川農作物のプロモーション展開



#### (4) 健康な森林づくりと地元産広葉樹を活用した製品の開発 [林業]

##### ア 本市の地域資源と課題

日本の森林率は約70%であるが、その木材自給率は30%にも満たない。大雪山の周辺にもナラ・カバ等の優良な広葉樹資源が豊富にあるが有効活用されていない。これら地元の広葉樹を使って家具を作れる産地は旭川しかないため、積極的な活用が望まれる。

##### イ 施策の方向

日射率を考えた植林や適切な伐採などによる健康的な森林を作るなど、計画的な森林の育成と整備を進めていく。それら取り組みとともに、地元産木材、特に広葉樹を使った家具等の製品を開発し、公の施設を中心にエコデザインな製品を積極的に導入するよう推進していく。



##### ウ 実現のための提言

- 健康的な森林の育成と整備
- 地元産広葉樹を使った旭川家具などへの製品開発支援
- 観光業やサービス業、医療・教育産業等、公な施設を中心にエコデザインな旭川家具等の活用と、その波及効果を狙ったプロモーションの展開

#### (5) 高品質・高付加価値な製品開発に係る研究支援体制の充実 [製造業]

##### ア 本市の地域資源と課題

付加価値製品の地域間競争が激化する中、新製品の研究開発や販売には、専門的な研究開発体制が必要となる。旭川においては、林産試験場や工芸センターなど木材関連の産業分野では研究開発体制が充実しているが、旭川で最も出荷額の多い食品分野や地域資源に指定されている機械金属業では十分な体制が整備されていない。



(出典：こうほう旭川市民)

##### イ 施策の方向

研究施設や設備に関しては、従来どおり、国や道との連携を強化するとともに、市役所組織に研究職を設け、重点産業における研究員を増員して、高品質・高付加価値な新製品の創出体制を整える。そのためには、基礎研究や製品開発に要する資金、各種課題克服のための資金を確保する。

#### ウ 実現のための提言

- ・国や道との連携による研究施設、設備の高度充実化
- ・優秀な研究員の多数確保（誘致・育成）と支援センターの運営強化
- ・大手研究機関の誘致と課題先進地としての外部資金獲得の推進

### (6) ものづくり技術者の確保（育成と誘致）〔製造業〕

#### ア 本市の地域資源と課題

旭川は、道北地域の中核都市として、地元産業につながる各種教育機関を一通り抱えているが、その卒業生の他、若年層や働き盛りの人々の流出が多いため、産業全体として衰退傾向にある。特に、旭川が強みとする一次産業と三次産業の間に位置する二次産業、ものづくり企業の強化が旭川の大きな課題である。二次産業が強化されれば、優れた製品の付加価値が産地で高まり、品質・コスト・納期で競争力の高い商品を産地から販売できる体制が確立される。

#### イ 施策の方向

ものづくり企業の強化策は、外発と内発の両面から取り組まなければならないが、当面は、地元企業と連携できる大企業を誘致するなどの外発策で人材の流出を防ぎ、Uターンを促進する。それと同時に、付加価値の高い製品開発等により、地元企業の雇用条件を向上させ、若年者の就職意欲を高める。さらに、小中学校から高等教育機関における教育、まち全体の機運として、ものづくり尊重の取り組みを強化し、優れたものづくり技術者を内発的に確保・育成する。



（出典：こうほう旭川市民）

#### ウ 実現のための提言

- ・地元企業と連携できる大企業の誘致
- ・豊富な素材と優れた技術のマッチングによる高付加価値製品の開発支援
- ・教育分野をはじめとしたまち全体によるものづくり尊重の機運の推進
- ・地元の学生を地元で就職させたり、Uターンさせる仕組みの強化
- ・子供向け職業体験施設（キッズニア等）の常設化

### (7) 自然エネルギーと積雪寒冷地の有効活用〔インフラ業〕

#### ア 本市の地域資源と課題

原発問題以降、電気料金の高騰が続き、寒暖の激しい旭川にとっては、エネルギー費用の負担が大きくなりつつある。そのため、冷暖房には低コストな自然エネルギーの活用が望まれ、旭川市では再生可能エネルギーを導入した住宅の普及を検討する実験などを実施している。また、積雪寒冷地として開発してきたインフラ技術

は、同様な環境の諸外国へ技術提供できるため、グローバル時代の貴重な資源でもある。さらに、空気や水のきれいな旭川には、クリーンな都市のイメージ戦略と水を有効活用したビジネスの強化も期待できる。

#### イ 施策の方向

現在、旭川で検討されている太陽光や地熱による再生可能エネルギー住宅をまち全体に普及できる体制を整え、冬期間の雪を活用した夏場の冷房システムなどと組み合わせて、自然エネルギーのまちを推進する。また、積雪寒冷の課題先進地として蓄積してきた各種技術を輸出支援する体制を強化する。さらに、豊かな自然とエコデザインの循環型クリーンな都市のイメージをまちの各種戦略に使えるようアピールするとともにきれいな水を有効活用したビジネスも強化していく。



#### ウ 実現のための提言

- 再生可能エネルギー住宅の普及支援と雪冷房システムの導入促進
- 積雪寒冷地技術のグローバル展開
- エコデザインシティとしてのイメージ戦略
- きれいな水を有効活用したビジネスの強化

### (8) 旭川製品の市場拡大となる空港都市の構築 [商業]

#### ア 本市の地域資源と課題

旭川及びその近郊地域には、魅力的な観光資源やお土産品が豊富にある。しかし、その顧客出入口となる旭川空港の機能が弱いために、国内外からの来訪者を十分に囲い込みできず、市場規模も拡大しにくくなっている。

#### イ 施策の方向

現在、北海道の空の玄関口として一極集中している新千歳空港の大きな負担を旭川空港が分担し、道北や道東、海外へのアクセス拠点として、さらなる存在価値を高める。特に、旭川空港は立地的に北海道のほぼ中央に位置しており、災害の少ない土地柄からハブ空港としての活用も望まれる。また、ボーダーレスのグローバル化時代に、旭川製品の市場を拡大するには、道外からの来訪者や海外観光客の取り込みを図らなければならないため、空港を中心とした複合商業施設も増強していかなければならない。さらに、北海道全域へ広がるアクセスを効率的に機能させるには、効果的な交通網の整備や空港を中心とした新たなグローバル都市の構築が必要となる。

#### ウ 実現のための提言

- 旭川空港の改名「北海道中央空港」





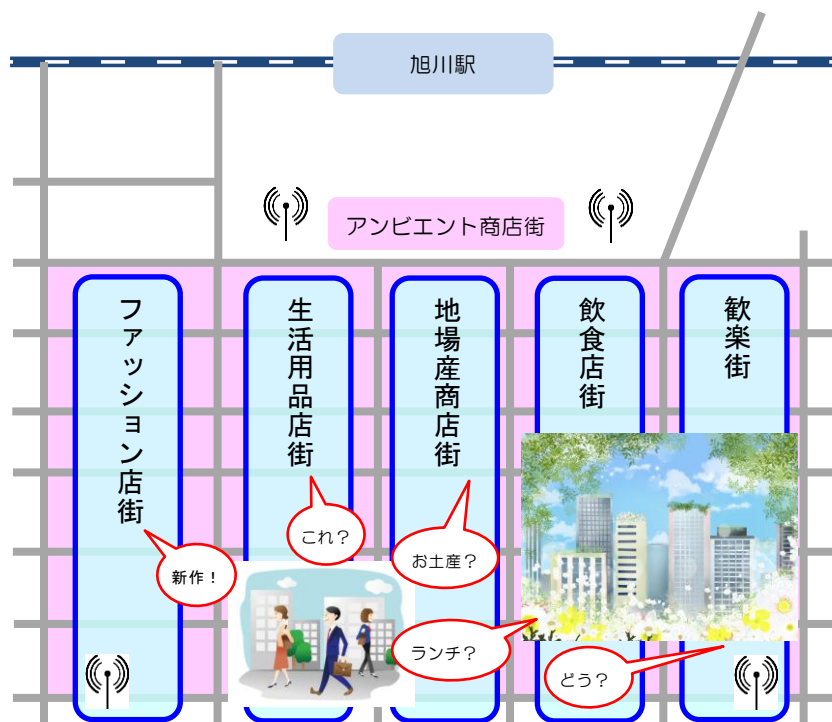
## (10) 商店街を楽しく回遊できる仕組み [商業]

### ア 本市の地域資源と課題

旭川駅周辺開発事業「北彩都あさひかわ」に加え、「イオンモール JR 旭川」が建設され、ターミナル駅前の魅力的な商業施設等に多くの集客が期待される。この流れを平和通買物公園や銀座通の商店街へと誘導する仕組みが、商業再活性化の課題となる。また、購買チャンネルが効率を追求したコンビニやネット通販へと移行していることから、効率以上の価値観を追求できる新たな購買形態や購買空間の創出が求められる。

### イ 施策の方向

時間を効率よく使うことが価値高き現代において、商店街を楽しく回遊してもらうには、個人の趣味や目的に合わせた店舗や商品などを分かりやすく提供する仕組みが必要である。そのためには、現在の商店街をターゲットに合わせてセグメント分けし、購買意欲を高める形態に再構築しなければならない。また、「今だから、此処だから、貴方だから」というアンビエントな情報商店街の展開がコンビニやネット通販への対抗策となる。



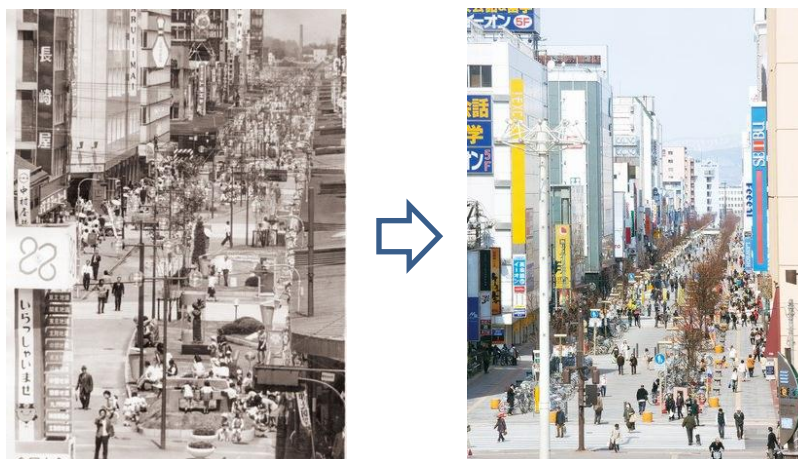
### ウ 実現のための提言

- 楽しく回遊できるセグメント別商店街の構築
- 顧客層別のニーズに合わせた商品、価格、配達サービスの提供
- ICT を活用したアンビエント商店街の構築とコンシェルジュサービスの強化

## (11) 中心市街地（買物公園）の再生〔中心市街地〕

### ア 本市の地域資源と課題

全国にさきがけて恒久的な歩行者天国をオープンさせた買物公園も 42 歳を迎え、その役割も時代と共に節目にきている。観光客が来ても中心市街地に人を呼び込めない地方は沢山あるが、街が郊外化している現状で中心部に人を呼び寄せる事は、多岐に渡り大きなメリットを生む。現状では、買物公園に接点がなかった若者たちや優秀な人材が活躍できるステージが少ないということや、道外から発信されている情報の共有化・相互利用ができていないという課題がある。また、こだわりながらもづくりをしている企業等があることから、その強みを活かすような都市全体のマネジメントも求められる。さらに、高齢者が抱える不安に、コミュニケーションの希薄化、健康問題、日常生活の際の不便さがあることから、この点を解消しつつ市街地活性化につなげることが必要となる。



(出典：こうほう旭川市民)

### イ 施策の方向

1 階に生産者直販の地産マルシェ、2 階に病院機能を果たす 24 時間対応在宅診療、3 階にレクリエーションや住民センターを兼備したふれあい交流空間、4 階以上に住居を備えたアクセシビリティと動線に自由度を与える多機能マンションを中心市街地に建設する。この施設により、高齢者の 3 つの心配事を一つの施設で解消し、今まで個室の集合体だったマンションも動線が確保され、住民に動きやすさを提供する。これは、1 階に来る市民や観光客、2 階に来る外来者との交流においても、種々のシナジー効果を期待できる。

また、買物公園を全天候型アーケードとし、ショッピングモールと市場の中間の複合型商店街に再生する。例えば、いくつかの特色ある(昭和エイジング街やブランド街等)モールゾーンを構築し、世代を越えて動線が行き交うコミュニティ商店街に再開発する。

さらに、若者と地元デザイナーのコラボによる旭川ブランドの発信や他に類のな

いカスタマイズアイテムのコレクション化などで集客を図り、中心市街地の再生に実行力のある「やる気次世代」の人材発掘を推進していく。

#### ウ 実現のための提言

- ・高齢者向け多機能マンションの中心市街地建設
- ・買物公園を複合的コミュニティ商店街に再生
- ・次世代のまちづくり起業(店舗)助成金制度の実施
- ・プランナーやデザイナーと若者たちを繋ぐネット支援サービスの充実
- ・企画提案力・コミュニケーション力・創造力のある「やる気次世代」の人材発掘

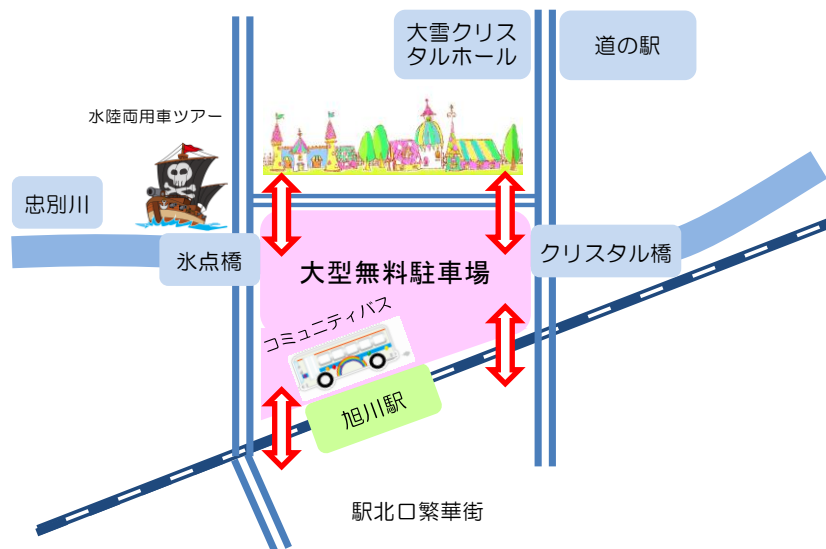
### (12) 旭川駅南口の大型無料駐車場の建設 [中心市街地]

#### ア 本市の地域資源と課題

モータリゼーションの進展に伴い、移動手段として自動車を利用する市民が増加したことにより、大型駐車場が整備されている郊外の大規模商業施設の集客力が高まる一方、駐車が不便な中心市街地の集客力は低下傾向にある。この対策として、駅北口には大型の駐車スペースを確保することが難しいことから、駅南口の土地を利用した大型無料駐車場を建築し、中心市街地における自動車の利便性を向上する必要がある。

#### イ 施策の方向

中心市街地が活性化するためには、無料の大型駐車場が必要である。その駐車場を駅南口の川を跨いだ地帯に建設し、そこを起点として中心市街地を巡回するコミュニティバスを運行すれば、市民のみならず、観光客にも便利な交通手段となり、商店街の発展や新たな観光ツアーの開拓にもつながる。



ウ 実現のための提言

- 駅南口大型無料駐車場の建設
- 中心市街地巡回コミュニティバスの運行
- 駅南口横を流れる川を出発点とした水陸両用車で巡る旭川観光地ツアーの展開

(13) 「なんとなく旭川」という困り込みの戦略〔中心市街地〕

ア 本市の地域資源と課題

トレンドに敏感な消費者は、マスコミ等の情報に同調する傾向があり、流行商品が豊富に揃いやすい札幌や東京まで出かけて、高級品を購入する場合がある。そのため、旭川の商店街では、暗黙のうちに低価格帯中心の品揃えになる傾向がある。

イ 施策の方向

消費者の価値観を的確に捉えなければならないが、市内のブランド店舗には、ファッションやデザインで先行する東京やニューヨーク、パリ、ロンドンなどで流行の商品をいち早く取り揃え、販売してもらえるよう期待するとともに、地元旭川でもデザイナーと若者がコラボした商品の開発や旭川に来なければ買えない地域限定商品を取り揃え、旭川の魅力的な他資源との相乗効果も向上させ、近隣地域からは「どこよりも旭川へ出かけたい」という思いを高めてもらう活動を展開する。



ウ 実現のための提言

- 流行商品の先取り販売ができる環境の支援
- 各種コラボ商品の開発と販売支援
- 地域限定商品の取り揃えと販売支援

(14) 感動的スポーツイベントの振興〔観光業〕

ア 本市の地域資源と課題

旭川には四季それぞれのスポーツイベントがあり、市民対象の大会から一流選手が集う世界大会まで開催されてきた。これらのイベントに参加する方々は、準備が必要なことで長期滞在型となることや毎年開催されることでリピーターが多く、旭川に愛着をもってもらうことができる大切な顧客である。しかしながら、大会によっては効率的な運営を重視するあまりにホスピタリティに欠けることがあったり、ロビー活動の不足から大きな大会を他の地域に抜かれてしまう



(出典：こうほう旭川市民)

ことがあった。

#### イ 施策の方向

行政や市民の力だけで大きなスポーツイベントを運営することは、質・量ともに難しいことが多いため、民間企業との共同運営等により高評価を得られるようなイベント開催やホスピタリティ溢れる運営を実施する。また、旭川の特長である優れた医療機関との連携で、スポーツを用いた健康増進ツーリズムなどを市民全体に展開していくと、スポーツ振興のまちとして、感動的イベントが実現できるようになり、やがては、オリンピックの開催へとつながっていく。

#### ウ 実現のための提言

- ・スポーツブランドとのスポンサー契約による大会の共同運営
- ・オリジナルグッズ製作による付加価値の高いイベントの実施
- ・市民総出による感動的ホスピタリティを提供できるイベントの推進
- ・スポーツ健康ツーリズムの展開
- ・冬季オリンピックの誘致

### (15) 地域とふれあう文化資源型観光〔観光業〕

#### ア 本市の地域資源と課題

旭山動物園に次ぐような集客力ある観光スポットが発展していかない理由としては、観光客に対するアピールが弱いことや、旭川の魅力に触れてもらう機会が少ないことが挙げられる。また、諸外国からの日本文化に触れたいというニーズを的確に把握し、旭川のありのままの資源を伝え地元とともに発展させていくことが求められる。

#### イ 施策の方向

既存の観光スポットの強化を図ることで、観光客に対し、旭川の魅力をイメージさせやすくする。特に、雪を素材にした冬の旭川の魅力を体験できるイベントを豊富に取り揃え、地域の歴史や自然に親しむ時間と空間を提供する。また、東京など人口が一極集中する都市をマーケティングの対象として、旭川へ来なければ味わえない産品をPRするとともに、リピーターへのニーズ調査から、旭川らしい文化資源を增強し、新たな観光を開拓する。



#### ウ 実現のための提言

- ・文化資源型観光として、冬の旭川の魅力を生かしたホワイトツーリズムの展開

- ・大都市向け、旭川産品と食をPRしたプロモーションの制作
- ・リピーターから学ぶ旭川「文化資源」、例えば、旭川ラーメン村「道の駅」構想

## (16) 日本まるごと体験イベントの提供〔観光業〕

### ア 本市の地域資源と課題

交通網の発達や国内旅行の縮小から、旭川の観光は通過型となっている。また、その穴埋めとして、海外からの観光客を受け入れているが、日本の風習や常識を知らないために観光施設では対応や処置に大きな労力を要している。

### イ 施策の方向

海外からの観光客に対し、日本の風習や常識などを教育する「マナーパスポート制度」を設立することで、外国人に日本をより深く理解してもらえるとともに、日本の観光施設においても、日本人と外国人の区別なく同様の価値観でサービスを提供できるようになる。

また、旭川にいながらにして、外国人から見て日本らしいイベントをまるごと体験できる施設を整備することで、長期滞在の観光を展開できる。



### ウ 実現のための提言

- ・外国人向け「日本のマナーパスポート制度」の確立とその教育講座の実施
- ・日本のお祭りや文化などを一挙に体験できる「日本まるごと体験イベント」の提供

## (17) 観光地口コミ発信基地〔観光業〕

### ア 本市の地域資源と課題

旭山動物園をはじめ、旭川には点在しながらも数多くの観光資源があり、海外の観光客にとっても四季を通して魅力的なまちである。しかしながら、観光地としての旭川は知名度が低く、小規模な施設が多いことなどから、大手旅行会社のプランにも組み込まれにくい。

### イ 施策の方向

近年の顧客の判断価値は、口コミに対するウェイトが高く、また、観光客もSNSを中心に小まめに情報発信する傾向にある。これらの仕組みを有効活用したプロモーションは、個人旅行を中心とした新規顧客獲得の大きな手法となる。



#### ウ 実現のための提言

- 観光地における無料 Wifi の設備化
- スタジオを完備したインターネット放送局貸出し体制の整備
- 外国人向けレンタカーサービスの充実

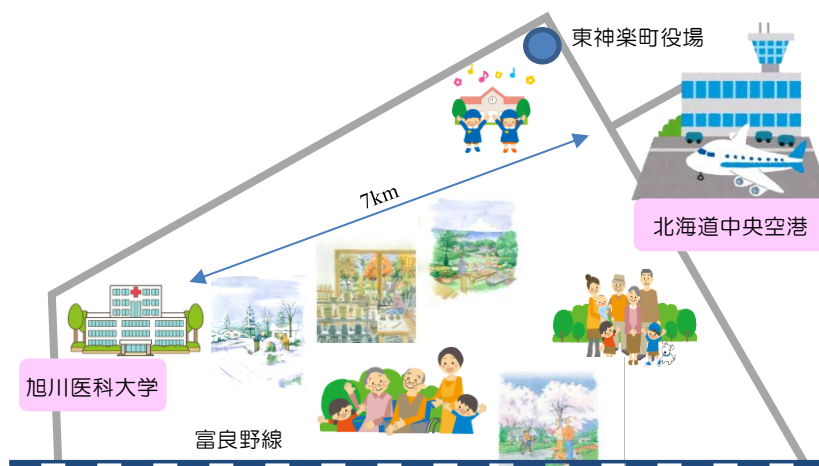
### (18) プラチナリゾートタウンの構築 [交流]

#### ア 本市の地域資源と課題

大都市圏への人口集中が長期間続いてきたことにより、大都市の高齢者も年々増加しており、地方の中核都市への移住政策が推進されている。これに対し、旭川は都市間移動を容易にする空港を備え、高レベルな「医・食・住」を提供できる環境にあることから、大都市の高齢者を受け入れるために好適な中核都市である。

#### イ 施策の方向

経済的にゆとりのある高齢者を対象として、旭川空港から医大にかけてのエリアに高級住宅街となるプラチナリゾートタウンを構築する。その中で、元気な高齢者は、空港を起点としてアクティブに行動してもらう一方、体調不良時等の安心対応としていつでも医療機関にかかれる体制を整える。また、教養の豊かな高齢者には、協同で保育所等を経営して社会貢献してもらう一方、子供を育てながら働く女性の安心サポート体制を確保する。



#### ウ 実現のための提言

- 空港～医大間におけるプラチナリゾートタウンの建設
- 高齢者医療体制の充実
- 教養の豊かな高齢者による保育所の経営と地域支援



## (19) 北海道学芸大学の創設 [交流]

### ア 本市の地域資源と課題

少子化の加速により若者が減少しているのに加え、高等教育機関の卒業生等が旭川から流出していくことに歯止めがかからない。このままでは予想以上に早く、超少子化・総高齢化社会が訪れかねない。この対策として、旭川の地域特性を活かした「ものづくり大学」の創設が検討されているが、卒業生の受け皿などの問題から、入学者の確保が懸念され、計画は進んでいない。しかしながら、旭川の将来は若者の増強にかかっており、内部確保が難しいならば、外部から誘致する方策を検討しなければならない。

### イ 施策の方向

基盤産業とは直接結び付きにくいものではあるが、旭川には、優れた美術館や公会堂、図書館等の文化芸術施設が設置されており、市民の交流拠点となっている。著名な小説家や音楽家も輩出しており、近郊地域まで広げれば、芸能文化やアニメ文化も育まれている。



従って、これら旭川の特長的文化である芸術や音楽、芸能、アニメ等を複合化した高等教育機関を創設し、地域内外のグローバル域から、多種多様な若者を旭川に集結させる。

若者が集まり、新たな文化が起きると、そこから新たな産業が生まれ、人や学芸が外の人と知識を呼び込み、活気と賑わいに溢れたまちとして盛り上がるのが期待される。

### ウ 実現のための提言

- 北海道学芸大学の創設
- 若者を呼び寄せる駅前アート広場、連動するハイセンスな商店街の構築
- 北海道芸能文化の推進と知的娯楽産業の発展推進
- アニメ産業と各種国際コンベンションの誘致によるグローバル交流の活性化

## (20) Uターンシッププログラム [交流]

### ア 本市の地域資源と課題

若者の減少や流出の原因の一つに、地元で希望する大学が少ないことが挙げられる。しかしながら、多種多様な若者のニーズに合わせた大学等を建学することも難しく、また、現在の旭川には、その卒業生の受け皿となる産業も少ない。

一方、旭川は比較的「自然災害の少ない街」であり、安全性を強調した企業誘致を進めることで、産業の増加は期待できる。

## イ 施策の方向

多様化する若者のニーズに応えるため、魅力ある大学に働きかけ、サテライトを誘致する。若者にとっては、地元でいながら大学の選択肢を増やすことができるとともに、少子化で入学者確保に苦慮している大学側にとっても、地方の優秀な若者を獲得できるチャンスとなる。また、市外へ流出した学生についても、地元企業を参画させたフォーラムなどへの参加を呼びかけ、Uターン就職を促進する。



## ウ 実現のための提言

- 魅力ある大学のサテライトを誘致
- 安全性を強調した企業誘致
- Uターン就職の展開、例えば、就活フォーラム「つなぐ未来支援プログラム」の開設

## おわりに

### 20年後の旭川を生きる人々のための10年

現在、我が国は、戦後の混乱の中から復興し、高度経済成長時代を経て、欧米先進諸国の仲間入りをして、成熟期を迎えている。超高齢化が進行し、且つ人口減少時代を迎え、大都市圏への次世代の労働人口流出が止まらない場合、消滅する可能性のある市町村が出ることが指摘されている。

人が、乳児期、幼児期、学童期と成長し、成人となり、壮年期を経て、老年期を迎え、その生き方が変わるように、国の在り方が時代の流れと共に変化するのは必然であろう。歳をとったのに、若者と同じ生き方をするのか、それとも歳相応な生き方をするのか。成熟期を迎えた我が国は、成長時代のような在り方を再び目指すのか、現在模索しているように思われる。

地方自治体の将来の在り方についても、同様の考え方が当てはめられる。しかし、都市は人とは違い、次世代が育つことにより、持続可能である。すなわち、「まちづくりはひとづくり」が基本と考えることができよう。今回の提言を思索するにあたって、最初に行った全体会議のワークショップの中や、各分科会の議論の中でも、この「まちづくりはひとづくり」が共通の認識として挙げられた。

今回、市内の高等教育機関と旭川市が連携する大学コンソーシアム（旭川ウェルビーイング・コンソーシアム。以下「AWBC」という。）が、市民検討会議、次世代ワーキンググループの会議運営をサポートした。教員のみならず、学生たちがまちの将来を考える場に参画した。現在、地方再生のために、国は地（知）の拠点として、全国各地の高等教育機関の持つ“知”の活用を推奨している。高等教育機関はその名のとおり、地域を支える“ひと”を教育する、すなわち“ひとづくり”機関である。AWBCにはすでに学生自主組織が育っており、地域を支える若者が巣立っている。偏差値に依存して、地域を支える若者を都会に送り出すという人口流出に拍車をかける教育から転換し、地域を支えるひとは地域で育てるために、今後更なる活用を期待する。

しかし、このような新しい時代に即応したひとづくりの仕組みが動き始めたとしても、次の世代が、まちを支えるまでに育つには時間が必要であろう。今、舵を切らなくては手遅れになるといっても過言ではない状態であるが、かといって、すぐ結果が見えてくるわけではない。今後10年はその更に10年後を見据えて方向転換を行い、行動に移すための期間、すなわち「20年後の旭川を生きる人々のための10年」と考え、行政当局を中心とする関連機関が連携して、策定された総合計画のもと、実効性のある諸施策が次々と打ち出されることを希望し、本提言書を閉じる。

# 旭川市総合計画市民検討会議

## 1 旭川市総合計画市民検討会議の概要

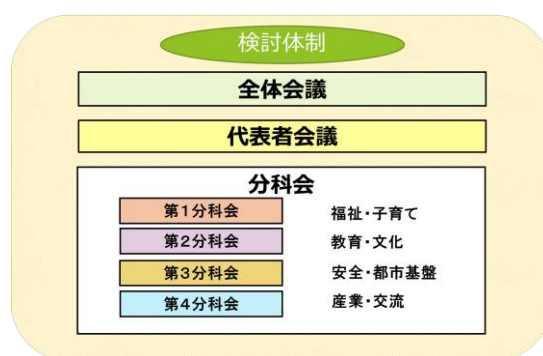
次期総合計画の策定に当たり、これからの本市のまちづくりに関する提言をすることを目的として、平成26年5月に設置された市の私的諮問機関です。

公募委員10名、まちづくりに係わる団体等の推薦を受けた委員28名、学識経験者9名の計47名で構成されています。

本会議は、市内の高等教育機関で構成する（一社）旭川ウェルビーイング・コンソーシアムが受託し、会議の企画運営を行いました。

委員の任期は、市長への提言書を提出するまでとされており、目指すまちの姿やその実現のための方策等の検討を行うことを役割としています。

「福祉・子育て」「教育・文化」「安全・都市基盤」「産業・交流」の4つの分科会に分かれ、20回以上にわたり検討を重ねてきました。



## 2 委員名簿

【議長・副議長】（2名）

| 大学名           | 委員名        | 区分    | 備考  |
|---------------|------------|-------|-----|
| 旭川医科大学        | 教授 坂本 尚志   | 学識経験者 | 議長  |
| 旭川市市民委員会連絡協議会 | 防犯部長 松野 和彦 | 団体推薦  | 副議長 |

【分科会】（45名）※副議長除く

| 第1分科会  | 推薦団体                    | 委員名          | 区分    | 備考  |
|--------|-------------------------|--------------|-------|-----|
| 福祉・子育て | 1 旭川大学                  | 准教授 栗田 克実    | 学識経験者 | 座長  |
|        | 2 旭川医科大学                | 講師 塩川 幸子     | 学識経験者 | 副座長 |
|        | 3 旭川市民生児童委員連絡協議会        | 副会長 山田 陽子    | 団体推薦  | 副座長 |
|        | 4 旭川民間保育所相互育成会          | 事務局長 伊藤 康仁   | 団体推薦  |     |
|        | 5 旭川市居宅介護支援事業所等連絡協議会    | 幹事 大石 智也     | 団体推薦  |     |
|        | 6 旭川市老人クラブ連合会           | 事務局長 大森 裕    | 団体推薦  |     |
|        | 7 公募委員                  | 工藤 未来        | 公募    |     |
|        | 8 旭川市社会福祉協議会            | 事務局長 酒本 俊司   | 団体推薦  |     |
|        | 9 公募委員                  | 高田 好美        | 公募    |     |
|        | 10 北海道子どもの虐待防止協会道北支部    | 研修部 中島由美子    | 団体推薦  |     |
|        | 11 旭川市障害者総合相談支援センターあそーと | 相談支援専門員 永瀬 充 | 団体推薦  |     |

| 第2分科会   | 推薦団体 | 委員名             | 区分              | 備考    |         |
|---------|------|-----------------|-----------------|-------|---------|
| 教育・文化   | 1    | 北海道教育大学旭川校      | 准教授 大橋 賢一       | 学識経験者 | 座長      |
|         | 2    | 旭川医科大学          | 教授 吉田 貴彦        | 学識経験者 | 副座長     |
|         | 3    | 公募委員            | 泉澤 真紀           | 公募    | 副座長     |
|         | 4    | AMP 旭川音楽振興会     | 事務局長 青木 理       | 団体推薦  |         |
|         | 5    | 旭川市教育研究会 社会科研究部 | 副部長 太田 健        | 団体推薦  |         |
|         | 6    | 旭川市体育協会         | 副会長 片岡 工        | 団体推薦  |         |
|         | 7    | 公募委員            | 佐藤 彰良           | 公募    |         |
|         | 8    | 旭川市PTA 連合会      | 副会長 鈴木 玲子       | 団体推薦  |         |
|         | 9    | 公募委員            | 竹内 保            | 公募    |         |
|         | 10   | 旭川文化団体協議会       | 事務局長 森田 茂紀      | 団体推薦  |         |
|         | 11   | 北海道私立幼稚園協会旭川支部  | 参与 横田真由美        | 団体推薦  |         |
| 第3分科会   | 推薦団体 | 委員名             | 区分              | 備考    |         |
| 安全・都市基盤 | 1    | 北海道教育大学旭川校      | 准教授 坂井 誠亮       | 学識経験者 | 座長      |
|         | 2    | 東海大学            | 教授 小川 博         | 学識経験者 | 副座長     |
|         | 3    | 北海道建築士事務所協会旭川支部 | 副支部長 重綱 博美      | 団体推薦  | 副座長     |
|         | 4    | 公募委員            | 東 直人            | 公募    |         |
|         | 5    | 旭川地区バス協会        | 事務局長 踊場 稔洋      | 団体推薦  |         |
|         | 6    | 公募委員            | 高橋 繁夫           | 公募    |         |
|         | 7    | 公募委員            | 鶴見 賢幸           | 公募    |         |
|         | 8    | 旭川消費者協会         | 地区幹事 富田 典子      | 団体推薦  |         |
|         | 9    | 旭川建設業協会         | 二世会会長 橋本 毅      | 団体推薦  |         |
|         | 10   | 旭川市消防団          | 副団長 古里 一朗       | 団体推薦  |         |
|         | 11   | 旭川市市民委員会連絡協議会   | 防犯部長 松野 和彦      | 団体推薦  | (副議長再掲) |
|         | 12   | NPO 法人もりねっと北海道  | 理事 山本 牧         | 団体推薦  |         |
| 第4分科会   | 推薦団体 | 委員名             | 区分              | 備考    |         |
| 産業・交流   | 1    | 旭川工業高等専門学校      | 教授 岡田 昌樹        | 学識経験者 | 座長      |
|         | 2    | 旭川大学            | 准教授 浅沼 大樹       | 学識経験者 | 副座長     |
|         | 3    | 旭川ホテル旅館協同組合     | (株)扇松園 高橋 仁美    | 団体推薦  | 副座長     |
|         | 4    | 旭川食品加工協議会       | 事務局長 金田 道従      | 団体推薦  |         |
|         | 5    | 公募委員            | 小林 亜士           | 公募    |         |
|         | 6    | 旭川市国際交流委員会      | 副委員長 庄司 和晴      | 団体推薦  |         |
|         | 7    | 旭川機械金属工業振興会     | 旭川機械工業(株) 関山 真教 | 団体推薦  |         |
|         | 8    | 旭川市内農協連絡会議      | 常務理事 土田 孝夫      | 団体推薦  |         |
|         | 9    | 公募委員            | 藤井 有二           | 公募    |         |
|         | 10   | 旭川平和通商店街振興組合    | (株)そごう・西武 水落 良次 | 団体推薦  |         |
|         | 11   | 旭川物産協会          | 三葉製菓(株) 水上 崇    | 団体推薦  |         |
|         | 12   | 旭川家具工業協同組合      | 代表理事 渡辺 直行      | 団体推薦  |         |

### 3 検討経過

| 月日     | 会議         | 内容  |
|--------|------------|---|
| 5月23日  | 全体会議（第1回）  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合計画の策定に向けて</li> <li>・オリエンテーション</li> </ul>              |
| 6月4日   | 第3分科会（第1回） | <ul style="list-style-type: none"> <li>・各委員の意見発表</li> <li>・課題整理, 意見交換 ほか</li> </ul>             |
| 6月10日  | 第1分科会（第1回） | <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉・子育て・医療の総点検</li> <li>・課題整理, 意見交換 ほか</li> </ul>        |
| 6月11日  | 第2分科会（第1回） | <ul style="list-style-type: none"> <li>・各委員の意見発表</li> <li>・課題整理, 意見交換 ほか</li> </ul>             |
| 6月17日  | 第4分科会（第1回） | <ul style="list-style-type: none"> <li>・各委員の意見発表</li> <li>・課題整理, 意見交換 ほか</li> </ul>             |
| 6月24日  | 第3分科会（第2回） | <ul style="list-style-type: none"> <li>・各委員の意見発表</li> <li>・課題整理, 意見交換 ほか</li> </ul>             |
| 7月4日   | 代表者会議（第1回） | <ul style="list-style-type: none"> <li>・各分科会の検討状況及び今後の予定について</li> <li>・提言書の構成案について</li> </ul>   |
| 7月9日   | 第2分科会（第2回） | <ul style="list-style-type: none"> <li>・各委員の意見発表</li> <li>・課題整理, 意見交換 ほか</li> </ul>             |
| 7月18日  | 第4分科会（第2回） | <ul style="list-style-type: none"> <li>・各委員の意見発表</li> <li>・課題整理, 意見交換 ほか</li> </ul>             |
| 7月23日  | 第3分科会（第3回） | <ul style="list-style-type: none"> <li>・第3分科会（安全・都市基盤）の課題について</li> </ul>                        |
| 7月30日  | 第1分科会（第2回） | <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉・子育ての展望</li> <li>・課題整理, 意見交換 ほか</li> </ul>            |
| 8月5日   | 代表者会議（第2回） | <ul style="list-style-type: none"> <li>・各分科会の検討状況及び今後の予定について</li> <li>・課題整理, 意見交換 ほか</li> </ul> |
| 8月12日  | 第4分科会（第3回） | <ul style="list-style-type: none"> <li>・各委員の意見発表</li> <li>・課題整理, 意見交換 ほか</li> </ul>             |
| 8月25日  | 第1分科会（第3回） | <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療・健康づくりの展望</li> <li>・課題整理, 意見交換 ほか</li> </ul>          |
| 8月25日  | 第2分科会（第3回） | <ul style="list-style-type: none"> <li>・各委員の意見発表</li> <li>・課題整理, 意見交換 ほか</li> </ul>             |
| 9月1日   | 代表者会議（第3回） | <ul style="list-style-type: none"> <li>・各分科会の検討状況及び今後の予定について</li> <li>・課題整理, 意見交換 ほか</li> </ul> |
| 9月2日   | 第3分科会（第4回） | <ul style="list-style-type: none"> <li>・課題整理, 意見交換 ほか</li> </ul>                                |
| 9月2日   | 第4分科会（第4回） | <ul style="list-style-type: none"> <li>・課題整理, 意見交換 ほか</li> </ul>                                |
| 9月12日  | 第2分科会（第4回） | <ul style="list-style-type: none"> <li>・課題整理, 意見交換 ほか</li> </ul>                                |
| 10月1日  | 第1分科会（第4回） | <ul style="list-style-type: none"> <li>・提言書（案）の検討</li> <li>・課題整理, 意見交換 ほか</li> </ul>            |
| 10月7日  | 代表者会議（第4回） | <ul style="list-style-type: none"> <li>・提言書（案）について</li> <li>・課題整理, 意見交換 ほか</li> </ul>           |
| 10月30日 | 全体会議（第2回）  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・提言書について</li> <li>・市民発表会について</li> </ul>                  |

## 4 旭川市総合計画市民検討会議設置要綱

### (設置)

第1条 総合的かつ計画的な市政運営の最上位の計画となる次期の総合的な計画（以下「次期総合計画」という。）の策定に当たり、市民からこれからの本市のまちづくりに関する提言（以下「提言」という。）を受けることにより、市民との協働による計画づくりを推進するため、「旭川市総合計画市民検討会議」（以下「市民検討会議」という。）を設置する。

### (市民検討会議の役割)

第2条 市民検討会議の主な役割は次のとおりとする。

- (1) 次期総合計画の策定に当たって、目指すまちの姿やその実現のための方策等の検討を行い、市長に対し提言すること。
- (2) 上記に掲げるもののほか、次期総合計画の策定に必要な事項に関すること。

### (組織)

第3条 市民検討会議は、委員47人で構成する。ただし、市長が認める場合はこの限りではない。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が選任する。

- (1) 年齢が18歳以上の旭川市民又は旭川市内に通勤・通学している者で、市長が公募により選考した者
- (2) まちづくりに係わる団体等の推薦を受けた者
- (3) 学識経験を有する者
- (4) その他市長が認めた者

3 市民検討会議は、市長に対する提言書の提出をもって解散する。

### (議長及び副議長)

第4条 市民検討会議に、議長1人及び副議長を1人置き、市長が指名する。

2 議長は、市民検討会議を代表し、全体会議を主宰する。

3 副議長は、議長を補佐し、議長に事故あるとき又は議長が欠けたときは、その職務を代理する。

### (分科会)

第5条 市民検討会議は、別表に掲げる分科会を設置する。

2 委員は、いずれか1つの分科会に属する。

3 所属する分科会は委員の希望に応じ、市長が調整し決定する。

4 分科会にそれぞれ座長1人、副座長2人を置き、市長が指名する。

5 座長は、分科会を代表し、会議を主宰する。

### (代表者会議)

第6条 市民検討会議は、各分科会間の調整や会議の運営等を議論するため、代表者会議を設置する。

2 代表者会議の構成員は、各分科会の座長及び副座長とする。

3 代表者会議は、議長が招集し、主宰する。

### (運営)

- 第7条 全体会議又は分科会（以下「会議等」という。）は、それぞれ議長、座長が招集する。
- 2 会議等は、必要があると認めるときは、委員以外の者に出席を求め、意見を聞くことができる。
  - 3 会議等は、原則として公開とし、会場収容の範囲内で傍聴を認める。

（事務局）

第8条 市民検討会議の事務局は、総合政策部に置く。

（市の役割）

第9条 市の役割は、次のとおりとする。

- (1) 必要に応じて市の施策や事業等に係る情報を提供すること。
- (2) 市民検討会議の求めに応じて、関係者の派遣に努めること。
- (3) 市民検討会議からの提言について、次期総合計画への反映に努めること。

（委任）

第10条 この要綱に定めるもののほか、市民検討会議の運営に関し、必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年5月7日から施行する。

別表(第5条関係)

|                 |                |  |
|-----------------|----------------|--|
| 分科会<br>(主な検討分野) | 第1分科会(福祉・子育て)  | (保健、衛生、医療、健康づくり、児童福祉、子育て支援、高齢者福祉、障害者福祉、低所得者対策等)      |
|                 | 第2分科会(教育・文化)   | (幼児教育、学校教育、高等教育、社会教育、文化、芸術、スポーツ・レクリエーション、家庭教育、文化財等)  |
|                 | 第3分科会(安全・都市基盤) | (防災、消防・救急、交通安全・防犯、環境・リサイクル、エネルギー、都市基盤整備、交通、住環境、雪対策等) |
|                 | 第4分科会(産業・交流)   | (農業、商工業、中心市街地活性化、雇用、観光、イベント・コンベンション、国際交流、広域、都市間交流等)  |



## 学生スタッフ

### (第1分科会)

|            |      |
|------------|------|
| 旭川大学       | 木全美樹 |
| 旭川大学       | 野口諄介 |
| 旭川大学       | 横石玲奈 |
| 旭川工業高等専門学校 | 佐藤奎都 |

### (第2分科会)

|            |       |
|------------|-------|
| 北海道教育大学旭川校 | 柏尾いずみ |
| 北海道教育大学旭川校 | 鎌田希望  |
| 北海道教育大学旭川校 | 河邑亜美  |
| 北海道教育大学旭川校 | 矢萩可奈子 |

### (第3分科会)

|            |      |
|------------|------|
| 北海道教育大学旭川校 | 小海紘尚 |
| 北海道教育大学旭川校 | 菅原崇弥 |
| 北海道教育大学旭川校 | 中條百絵 |
| 北海道教育大学旭川校 | 三浦環奈 |
| 北海道教育大学旭川校 | 山下寛人 |
| 旭川工業高等専門学校 | 林 広尚 |

### (第4分科会)

|            |       |
|------------|-------|
| 旭川医科大学     | 安藤 玲  |
| 旭川医科大学     | 滝本裕理香 |
| 旭川大学       | 河井大輔  |
| 北海道教育大学旭川校 | 長瀬桃果  |

## (一社) 旭川ウェルビーイング・コンソーシアム

|            |      |
|------------|------|
| 統括コーディネーター | 竹中英泰 |
| 事務スタッフ     | 小丸憲一 |
| 事務スタッフ     | 山下妙子 |
| 旭川医科大学     | 加藤政昭 |
| 旭川医科大学     | 市川さら |